## 論 文

# わが国の税務会計教育をめぐる現状と課題 (中)

坂本 雅士, 上松 公雄, 岩井恒太郎, 渡邉 宏美, 神尾 篤史, 平松 智史, 東条 美和

#### はじめに

- 1. 税務会計研究及び教育の生成と発展
- (1) 黎明期 (賦課課税制度の時代 1899~1947年改正前 )
- (2) 形成期 (申告納税制度導入後 1947~1965年改正前 )
- (3) 発展期(法人税法全文改正後 1965~1998年改正前 )
- (4) 変革期 (課税ベース拡大期 1998年改正後~)
- (5) 税務会計研究及び税務会計教育に係る人的系譜
- (6)『會計』誌上の論説にみる時代区分 (以上,第70巻第1号)
- (7) 人的側面から読み解く税務会計研究の潮流
- 2. 高等教育機関における税務会計教育の現状
- (1)調査方法
- (2)調査結果

(以上,本号)

3. 中等教育機関における税務会計教育

おわりに

#### (7) 人的側面から読み解く税務会計研究の潮流

前節においては、「會計」誌上に掲載された論説、研究、論攻等(以下、「論説」という。) と、その真部分集合である税に係る論説の本数を集計し、それらの比率の時代ごとの趨勢について、蓋然性の高い説明を付与することに心を砕いた。それを受けて本節では、前節で詳述しなかった形成期以降の税務会計研究の潮流について、研究の人的側面に特に注意を払いつつ考察を行う。

至極当然のことであるが、雑誌論文等の形で研究成果が公表される場合、そこには研究成果としての論文という客体だけでなく、当該論文の著者である主体が存在するはずである。何らかの研究を行なう際、通常はこの客体である過去の研究成果を参照ないし引用といった形で援用することで、自らの研究の過去からの連続性を担保し、分析に深みを加えると同時に、自身の論文の相対化 (既存の研究成果に対する位置づけ)をも可能ならしめる。ここでは、特別な研究目的を設定しない限り、著者の肩書き等の人的属性に配慮することは稀有であるといって

よい。注目すべきはあくまで先行研究の内容であって、著者の人的属性は、基本的にはその解 釈にバイアスをかけるものでしかない。

件の事情を踏まえつつも、本節においては、上記客体に当たる論文そのもののみならず、その著者である主体の側面にもスポットを当てることで、税務会計という研究分野の、誕生時から現在に至るまでの歴史的特徴を炙り出すことを試みる。というのも、税務会計が分野として確立した時期には、少数の碩学によってその端緒が開かれたという事実が存するからである。

前節でも述べたように、黎明期前半には税に係る論説の9割以上が実務家によって執筆されていたが<sup>1)</sup>、形成期に入るとこの傾向に変化がみてとれる。例として、形成期序盤の1952 (昭和27)年8月に刊行された、税務会計分野で唯一の臨時増刊である『税法と會計原則の調整問題』を紐解いてみよう。

この臨時増刊では、12本の論説が「総論」と「各論」の各カテゴリーに6本ずつ配分され、各論説で程度の差こそあるものの、それぞれのテーマに沿う形で税に関して言及されている。論説名等は本論文末尾に付した [資料 2 ]²)を参照して頂くこととして、ここでは本研究の関心に基づき二点ほど指摘しておきたい。

一点目は、「総論」と「各論」それぞれの著者の人的属性の割合に相違がみられることである。以下に各記載論文の著者名と肩書きを列挙する<sup>3)</sup>。

総論 (学者 実務家の順):黒澤清,青木倫太郎,番場嘉一郎,岩田巌;大住達雄,忠佐市 各論 (同上):渡邊進;泉美之松,明里長太郎,湊良之助,金子佐一郎,市丸吉左エ門

上記のように、「総論」では学者と実務家の人数が4対2である一方で、「各論」では1対5と対照的な構図になっている。これは、相対的に技術的かつ実務的な分析になりやすい「各論」が、黎明期の趨勢を継受していることを示すと同時に、概念的ないし理論的な議論の展開が必要な「総論」の多くを学者が担うことにより、徐々に税務会計研究の中心がアカデミアへと移行する兆しであったともいえる。

<sup>1)</sup> 黎明期後半に関しては、肩書きが明記されておらず実務家比率を把握できないが、実務家である船田勇氏が一人で77回も投稿していたこと等から、当該比率はそれほど低下していないと推察される。なお、直前で示したように、本節では学者であるかどうかに関係なく、敬称を「氏」で統一表記する。これは、本節が形成期を中心に税務会計研究の人的側面を通観したものであり、助教授から教授への昇進等だけでなく、実務家から学者への転身など、敬称やその変更のパターンが多岐に渡るためである。

<sup>2)</sup> 当該資料は、各時代の税務会計研究の傾向を整理ないし鳥瞰するために、税に関する論説を一覧にまとめたものであり、上巻の数量的分析の裏付けとなるだけでなく、本稿の内容にも密接に関連しており、文章や図表と一体での活用が企図されている。

<sup>3)</sup> 肩書きは、論説発表当時のそれに基づく。

以上の実務家から学者への、税務会計研究のヘゲモニーの遷移を、その渦中にあった当事者の観点から物語ることもできる。忠(1950)によれば、「税務会計を論ずる場合のありかたについて、実定法によつてそれを規範的にあきらかにしようとする立場と、実定法に先行する社会的事実としての会計の理論をあきらかにしようとする立場との、二つの傾向が考えられ」(12頁)、それぞれの立場の説明を、当時の代表的な論客の主張を引用することにより敷衍している。

前者の立場については、片岡 (1935) において、「一般簿記會計理論に對し、税慣習化せられたる損益認定の定型解釋の基準を綜合統一することに……「税務会計」なる命題を附して呼ぶことにしてゐるのである」(自序) との見解が披瀝されており、後者の立場に関しては、青木 (1950) にて、「「税」主として「課税標準」を研究對象とした納税者に必要な會計の理論と實際を研究するのが税務會計」(4頁) であると定義づけられている。これらの対立的な税務会計観を踏まえたうえで、再び忠 (1950) においては、実務の「解説によつては、鋭い学問的論争は捲き起らない。鋭い学問的論争は、その主張の立場をあきらかにすることによつて、はじめて達成される。そこに学問の発達があり、また通俗的意味においての税務会計の進歩があるものと信ずる」(14頁) との見解が示されると共に、青木倫太郎氏の次の文章を引用し、「その結論の方向においては、私は全く同意見である」(14頁) と述べた。

「一旦税法として成立した以上は會計はこれに即應して一般に是認された會計原則に依つて立派な税務會計原則を樹立せねばならない。(中略)税法を會計的に立派なものとして生命を附與するものは税務會計の役割である。如何やうな税法にも會計はその即應性の原則によつてそれを生かさねばならない」(青木 1950, 7頁)

上掲の議論は、徐々に前者から後者へと形勢が傾くこととなるが、これを「課税所得計算思考に、法律依存から財務会計依存への変質が生じた」(鈴木 2013, 209頁) と評することも可能であろう。

また、後者の立場に関連する形で、富岡 (1950) では、理念としては「税法獨自の持つ課税 益金計算に關する定型性は次第に解消し、これが企業会計の理論に吸收せらるべきである」 (17頁) が、実際には税法固有の目的に根差した税務会計の特殊性により、財務会計と税務会 計とが乖離せざるを得ず、財務諸表を修正した税務財務諸表への道を開拓するため、青木氏と 同様、「租税法規における課税標準の計算の實施規定」(23頁) として税務会計原則の導入を提 唱することによる、税法が規定する領域の「會計學的忠考を導入せる基準化」(23頁、傍点は 原文) が企図されていた。

そもそも、税制がそれ以前に存在する企業やその利益を前提として構成される以上、課税所 得が当該利益に基礎を有することは、法令に明文の規定がなくとも自明であると認識されてい た。しかし、その旨の規定が明文化されていなかったことから、戦前においては、必ずしも財 務会計は尊重されず、商法で認められた繰延資産以外は税法上も認められない等、むしろ民商 法依存の傾向がみられると同時に、税法規定も複雑化していた (鈴木 2013, 216 217頁)。こういった風潮を打開すべく展開された上述の議論により、税務会計の財務会計への準拠や税制 簡素化が要請され、その成果は1965 (昭和40) 年の法人税法全文改正や、1967 (昭和42) 年の第22条第4項の新設等の形で結実することとなった。

以上のように、旧来からの実務を前提とした解説が主軸の研究から、会計理論を採り入れた新しい税務会計研究への移行について、形成期当時活発な議論が交わされていた様子が垣間見られるが、忠佐市氏や富岡幸雄氏等、課税当局出身の学者も当該移行を提言していた事実には一考を要する。アカデミアと実務の双方向からのこうした働きかけは、彼らや武田昌輔氏のアカデミアへの転身によって一層加速されると共に、税務会計原則等の会計理論へのアナロジカルな依存によって、後述する税務会計研究のアイデンティティの醸成にも寄与したと推察される。

二点目は、「総論」の執筆メンバーが、税務会計プロパーの学者ではなく、会計学の様々な分野に習熟した顕学の集まりだったことである。例えば番場嘉一郎氏は、日経・経済図書文化賞の特賞を受賞された大著「棚卸資産会計』にみられるように、「財務会計と管理会計の両方に精通しておられるだけでなく、税務会計、監査と行くとして可ならざるはなしのオールマイティ型」(中村1989、89頁)の学者であったと回想されており、岩田巌氏はつとに有名な「利潤計算原理」の著者として会計学界の最高権威であったのみならず、会計監査制度の生みの親である等、財務会計に加えて監査にも通暁されていた(新井 2005、67頁)。黒澤清氏に至っては、「会計学の領域をはるかに超えた……社会学・経済学に対する該博な知識」(70頁)を使いこなしていたと述懐されている。

上述のような、当時の学者の、現在の専門分野が細分化された状況からは考えられないほどの守備範囲の広さからは、税務会計等の会計学の応用分野が初めから存していたのではなく、元々は会計学の中に渾然一体とした形で包含されており、理論体系の整備や複雑さの拡大に応じて徐々に分化ないし専門化していったことが窺える。上巻で触れた、形成期以降の専門誌の相次ぐ発刊や、研究対象と研究方法の両面における多様化並びに細分化は、上記の分析の証左といえよう。

ここで、形成期以降の税に係る論説の著者とその掲載回数をまとめた図表 1 9に目を転じると、特定の学者や実務家が集中的に投稿している事実が浮かび上がってくる4)。本研究においては、連載をその掲載回数に関わらず、全て1本としてカウントしているため、[資料2]にあるように、それぞれ2年以上の長期連載を経験されている上位2名、とりわけ富岡氏に関しては、連載の長さ及び回数の両面において突出した業績を残されているといえる。武田氏については、理論面での貢献はもとより、感情論による「大変な抵抗」(武田 2009, 130頁)を

<sup>4)</sup> 学者と実務家の識別は、実際に実務家として就業した過去があるかではなく、実務家の身分で『會計』に投稿した事実があるかに依存している。

図表19 形成期以降の税に係る論説の著者と掲載回数(2回以上)

著者名	肩書き (学者か税務官吏かを中心に)	形成期	発展期	変革期	計
武田昌輔	税務官吏 学者	15	17	3	35
富岡幸雄	税務官吏 学者	17	17		34
湊良之助	税務官吏	21			21
忠佐市	税務官吏 学者 弁護士	18	3		21
渡邊進	学者	6	6		12
泉美之松	税務官吏 実務家	9	3		12
谷川寛三	税務官吏	8			8
大原一三	税務官吏	8			8
武田隆二	学者		7		7
高寺貞男	学者	6			6
永田守男	学者		1	5	6
新井益太郎	学者	1	4		5
松本正信	デロ   商業高校教諭	1	5		5
鈴木一水	学者		2	3	5
小山登	学者			5	5
明里長太郎	子百   税務官吏	4		J	4
塩崎潤	税務官吏	1	3		4
温崎周	恍惚らと	1	J	4	4
大倉雄次郎	子百   学者			4	4
八月雄人即	子百   学者			4	4
	学者			4	4
野間幹晴 黒澤清	子白   学者	3		4	3
		3	3		
相京溥士	学者		3		
皆川芳輝 - 五莊悠白	学者			0	ა 3
千葉修身	学者		1	2 2	ა 3
木下勝一	学者		1	3	
高沢修一	学者			3	3
坂本雅士	学者 公認会計士	0		3	2
中西新兵衛		2			
斎藤利三郎	公認会計士	2 2			2 2
市丸吉左ヱ門	税務官吏	2			2
青木倫太郎	学者		1		
番場嘉一郎	学者	1	1		2
雪岡重喜	税務官吏	2			2
岡部利良	学者	2			2
福田幸弘	大蔵事務官	2			2
中田信正	学者		2		2
浦野晴夫	学者		2		2
<u></u> 注山栄子	学者		2		2
川端保至	学者		2		2
高尾裕二	学者		2		2
守永誠治	学者		2		2
柳裕治	学者		2		2
榊原正幸	学者		2		2
小池和彰	学者		1	1	2
矢内一好	学者		1	1	2
古田美保	学者			2	2
野口浩	学者			2	2
大沼宏	学者			2	2
久保田秀樹	学者			2	2

乗り越えて、法人税法第22条第4項の導入に尽力されたことも人口に膾炙するところである。 さて、一般に、ある学問分野が創出されるための要件としては様々なものが考えられるが、 社会科学においては、少なくとも以下の2つは必要であろう。

隣接分野との境界が措定されていること その分野独自の理論的体系が構築されていること

は、システム論的な物言いが許されるならば、税務会計でいえば租税法等の隣接分野との境界を画定することで、税務会計システムという自己を形成または維持することが可能になるという意味である。敷衍すると、税務会計は会計学の一応用分野であるというその出自ゆえに、生まれながらにして当該ハードルをクリアしているといえる。この点について富岡 (1961) では、「税法学の研究領域には自から限界があり、法律学の領域に属する税法学と、会計学の領域に属する税務会計論とは、その機能と研究領域ないし研究目的を異にし、そこには、研究境界が存することが指摘し得られる」(61頁)と、税務会計という学問領域の独自性が強調されている。

に関しては、個々の事例のアドホックな寄せ集めでは不十分という意味であり、一例としてアメリカの会計学の草創期についてみると、1930年代に、市場が日々の取引を通じて作り上げる公正な実務慣行の中から、ベスト・プラクティスの集積という形で、一般に認められた企業会計の原則(GAAP)が個々に抽出され、次第に体系化されるというダイナミズムが観察されている(斎藤 2010、194頁)。税務会計に当てはめれば、個々の申告事例に目配せするだけではなく、そこから税務上の会計慣行を帰納し、さらに当該分野の目的や遵守すべき規範に応じて、原則やその体系を導出する必要がある。

その作業に当たり、税務会計には、財務会計という理論構築における格好の目標があった<sup>5)</sup>。 すなわち、図表 1 10に示したように、財務会計の理論体系を構成する諸種の鍵概念と、税務 会計上のそれとを比較してみると、税務会計の理論枠組みが、いかに財務会計の影響を受けて いるかが手にとるようにわかる。

両者の関係が上記のような相貌を見せるのは、課税所得が「財務会計とくに商法(会社法)に基づく報告利益計算を第1次計算とし、それに税法固有の要請を反映する修正を加えることによって算定されるという計算思考が……1899年の法人所得課税制度創設以来、賦課課税そして戦後の申告納税手続きを通じて形成されてきた」(鈴木 2013, 223頁)という、わが国における税務会計の歴史的形成過程ゆえであり、こういった状況が、税務会計の財務会計からの理

<sup>5)</sup> 財務会計と税務会計の理論的対応関係については、近代経済学が古典力学ないし解析力学の理論体系や分析枠組みを模倣したのと類似した関係を見出すことができる。後者の関係について、詳細は荒川 (1999) を参照のこと。

財務会計	税務会計
企業会計原則	税務会計原則
会計公準	税務会計公準
財務諸表	税務財務諸表
貸借対照表	税務貸借対照表
損益計算書	税務損益計算書
資本剰余金	資本積立金
利益剰余金	利益積立金
収益・費用	益金・損金
利益	課税所得

図表 1 10 財務会計における鍵概念と 対応する税務会計上の諸概念

#### 論の借用を可能にしたと考えられる。

この歴史的展開が、実験研究において確かめられた、会計処理と税務処理は本来一致すべきであるとの税務専門家の計算思考の醸成に寄与しており (296 297頁)、さらにその根本には、投下貨幣資本の回収余剰として「計算される利益は、客観性を有するとともに、企業活動の実績を反映する処分可能性という性質を有する。このような性質をもつ利益は、担税力指標としての所得の計算の基礎としての適合性を有する」(鈴木 2015, 84頁) という、両分野の中核である利益と課税所得の概念的類似性が存在すると考えられる。

ここで留意すべきは、税務会計が財務会計の理論的なフレームワークに依存すると共に、財務会計もまた実務において後者から恩恵を受けるという相互依存関係にあったという点である。この点について、鈴木 (2013) では、財務会計における「記帳と計算の実務は、裁判例や税務当局による指導および通達によって補完され、むしろ税務当局主導で会計実務が発展してきた。課税所得計算の形式的枠組みについては財務会計依存性を採用しつつ、計算の実質的な内容については裁判例や税務当局による指導および通達の積み重ねを税務法令化することによって充実を図っていくという規制方法は、わが国の会計実務の発展に寄与してきた。その結果、課税所得計算のみならず、広く財務会計の実務において、税務法令が浸透することとなった」(22324頁)と説明している。この税務主導の会計実務の発展の一例として、日本会計研究学会第10回大会公開講演における太田哲三氏の減価償却についての提言の中で、「法人税の規則で決める耐用年数を資本回収の標準年数としてとれるのではないか」(太田 1951、8頁)との主張がなされており、財務会計と税務会計の相互依存関係の一端が垣間見えるといえよう。

さて,ここまでは主に発展期までの税務会計研究の歴史的展開を概観したが,最後に,変革 期以降の税務会計研究の潮流について一言触れておきたい。

一般に,1990年代後半以降,いわゆる金融ビッグバンの一環としての大規模な会計制度改革

と、それに連なる会計基準の国際的共通化により、財務会計が大きく変貌した一方で、税法も1996 (平成8)年の税制調査会による法人課税小委員会報告以来の、課税ベース拡大及び適正化と税率の引き下げという方針に基づいて遂行された1998 (平成10)年税法改正により、税法の基本的なスタンスにも顕著な変化がみられ、これらによって確定決算主義を媒介として蜜月関係にあった両者の関係が疎遠になったと考えられている。が、これらの変化は突如として生じた訳ではなく、元々潜在していたものの、確定決算主義によって封殺されていた複数の要因が、経済活動のグローバル化や、国際的な法人税率の引き下げ競争などの外生的な要因により顕在化したものと思われる。

次章では、本章における税務会計研究の歴史的な記述を踏まえたうえで、高等教育機関における税務会計教育の現状について、各大学のシラバス分析を通じた検討を行うこととする。

## 2. 高等教育機関における税務会計教育の現状

第1章では、税務会計に係る研究と教育について四つの時代区分による史的考察を試みた。 わが国で税務会計科目<sup>6)</sup>が大学の研究教育科目として設置されるようになったのは第二次大戦 後のことであり、関東では1956 (昭和31) 年に新井益太郎助教授 (肩書きは当時のもの、以下 同)が明治学院大学経済学部で、関西では1955 (昭和30) 年に増谷裕久助教授が関西学院大学 商学部で開講したのが嚆矢である。

爾後, 税務会計科目を設置する大学・大学院数は漸増しているが, これまで高等教育機関における「税務会計」教育の実態は必ずしも明らかにされていない。本章では, 日本に所在するすべての大学と大学院について税務会計科目の開講状況, 講義内容等を2015, 2016年度の2年間にわたり調査した結果をまとめ、分析を行う。

#### (1)調査方法

調査は、文部科学省のウェブページ<sup>7)</sup> に掲載されていた国立、公立、私立の四年制大学・短期大学を対象に、各大学・大学院の公式ウェブページの情報(シラバス、履修要項等)に基づいて行った。集計は調査対象たる大学・大学院のうち会計系科目(簿記、会計学等)を配置しているものを抽出し、さらに各年度のシラバス(税務会計科目)を確認することにより行った。

<sup>6)</sup> 本調査では、科目名における「税務会計」という文言の有無で峻別した。名称の類似している「税 法会計」等は除外している。

<sup>7)</sup> 国立大学は http://www.mext.go.jp/b\_menu/link/daigaku1.htm, 公立大学は http://www.mext.go.jp/b\_menu/link/daigaku2.htm, 私立大学は http://www.mext.go.jp/b\_menu/link/daigaku3.htm である。短期大学は http://www.mext.go.jp/b\_menu/link/daigaku3.htm である。なお、本調査は、2015年度は2015年5月時点、2016年度は2016年5月時点において上記ウェブページで確認された大学等を調査対象とした。

本調査では、ウェブページ上に履修要項、カリキュラム表、履修モデルなどの記載があり税務会計科目の開講が確認できる場合であっても、シラバスを確認できなかった場合には集計対象から除外している。

調査項目は、税務会計科目の開講状況、設置学部、配当年次、講義内容、使用テキスト、担 当講師(専任・兼任の別)の6項目である。本調査の大きな特徴は、日本に所在するすべての 大学・大学院を対象にしたことに加え、大学・大学院別、国・公・私立別、地域・都道府県別 のクロス分析を行ったことにある<sup>8)</sup>。

図表 2 1~2 3 は各年度の集計対象たる大学・大学院を地域別にまとめたものである。

### (2)調査結果

大学

i 国・公・私立別と地域・都道府県別の分析

調査の結果,税務会計科目が開講されている大学数(以下,「税務会計大学数」という)は、2015年度は四年制大学122校,短期大学7校の合計129校であり、2016年度は四年制大学116校,短期大学7校の合計123校であった。四年制大学に限れば、これらの数値が会計系科目の配置されている大学(以下,「会計大学数」という。)に占める割合は2015年31.6%、2016年度29.1%であった(会計大学数は2015年度386校、2016年度398校)。2年間で開講されている大学数に大きな変化はなく、会計教育における税務会計教育の重要性は、引き続き認識されていると解される。

開講が多い学部は2年間変わらず、経営学部(2015年度44校,2016年度44校),経済学部(2015年度38校,2016年度56校)、商学部(2015年度21校,2016年度19校)、経営情報学部(2015年度6校,2016年度6校)等<sup>9)</sup>と経営、経済、商学系列の学部を中心に多岐にわたっている。一見、経営・経済・商学系ではない学部でも開講されており、多くの学生が税務会計を学習する機会を得ていることがわかる。

<sup>8)</sup> 同様の調査を行った文献として金光 (2015) がある。金光 (2015, 254頁) は「経営学, 商学およ び経済学系列の学部を有し, かつ税務会計の科目を設置する 4 年制大学を調査対象」としており, 集計結果は2015年 4 月30日時点で109校である。

<sup>9)</sup> その他, 2015年度はビジネス学部, 経営経済学部, 経済情報学部, 政経学部, 政治経済学部は各 2 校, キャリアデザイン学部, 保健医療経営学部, 企業情報学部, 経済経営学部, 現代ビジネス学部, 現代マネジメント学部, 国際学部, 国際経営学部, 国際総合科学部, 産業情報学部, 商経学部, 情報学部, 人文社会科学部,総合経営学部,地域共創学群,通信教育部,仏教学部,法学部,事業構想学部,総合政策学部は各 1 校である。2016年度は経済経営学部 3 校,経営経済学部,政経学部,政治経済学部,ビジネス学部,情報学部は各 2 校, キャリアデザイン学部,現代ビジネス学部,現代マネジメント学部,国際経営学部,国際総合科学部,産業情報学部,商経学部,情報学部,総合経営学部,地域共創学群,仏教学部,法学部,事業構想学部,ビジネス創造学部,産業理工学部,総合政策学部,ビジネスマネジメント学部は各 1 校である。

図表 2 1 地域別の税務会計科目が開講される四年制大学 2015年度122校, 2016年度116校

地 域	大学名
北海道	小樽商科大学,北海商科大学,北海学園大学,釧路公立大学,札幌大学,札幌学院大学
東北地方	青森公立大学,八戸学院大学,石巻専修大学,東北学院大学,宮城大学
関東地方	常磐大学,作新学院大学,白鷗大学,高崎経済大学,埼玉学園大学 ,聖学院大学,大東文化大学,東洋大学,獨協大学,明海大学,東京国際大学 ,敬愛大学,千葉商科大学,中央学院大学,東京成徳大学,立教大学,早稲田大学,慶應義塾大学,明治大学,法政大学,青山学院大学,更細亜大学,授美林大学 ,嘉悦大学,國學院大學,国士舘大学,駒澤大学,成蹊大学,專修大学,拓殖大学,中央大学,帝京大学,東海大学,東京経済大学,日本大学,武蔵大学,自白大学,明治学院大学,文教大学 ,
中部地方	新潟大学,新潟経営大学,新潟産業大学,長岡大学 ,金沢学院大学,金沢星稜大学,福井県立大学,山梨学院大学,朝日大学,岐阜経済大学,中部学院大学,名城大学, <u>静岡大学</u> ,静岡県立大学,静岡産業大学,常葉大学,富士常葉大学 ,愛知大学,名古屋市立大学,愛知学院大学,愛知工業大学,愛知産業大学,愛知東邦大学,椙山女学園大学,豊橋創造大学,中部大学,南山大学
近畿地方	四日市大学,和歌山大学 ,京都学園大学,同志社大学, <u>大阪学院大学</u> ,大阪経済大学,大阪経済法科大学,大阪国際大学,大阪産業大学, <u>大阪商業大学</u> ,関西大学,近畿大学, <u>四天</u> 王寺大学,摂南大学,桃山学院大学, <u>神戸大学</u> ,関西学院大学,甲南大学,神戸学院大学, 姬路獨協大学
中国地方	公立鳥取環境大学,岡山大学,岡山商科大学,県立広島大学,尾道市立大学,広島経済大学, 広島修道大学,福山大学,下関市立大学,山口大学
四国地方	松山大学
九州地方	北九州市立大学,久留米大学,九州国際大学,九州産業大学,九州共立大学,九州情報大学, 西南学院大学,日本経済大学,福岡大学, <u>保健医療経営大学</u> ,長崎県立大学,熊本学園大学, 別府大学,宮崎産業経営大学,鹿児島国際大学,沖縄国際大学

- (注 1) 学校名に下線が引いてあるものは2015年度のみ対象,四角で囲っているものは2016年度のみ対象,下線も四角も付されていないものは2015,2016年度の両年度の対象 (短期大学,大学院も同様)。
- (注2) 北海道は2015年度6校,2016年度5校,東北地方は2015年度5校,2016年度5校,関東地方は2015年度42校,2016年度43校,中部地方は2015年度25校,2016年度23校,近畿地方は2015年度19校,2016年度15校,中国地方は2015年度9校,2016年度9校,四国地方は2015年度0校,2016年度1校,九州地方は2015年度15校,2016年度14校。

図表 2 2 地域別の税務会計科目が開講される短期大学 2015年度7校, 2016年度7校

地 域	大学名
関東地方	川口短期大学,埼玉女子短期大学, 亜細亜短期大学
中部地方	金沢星稜大学女子短期大学部
近畿地方	三重短期大学, 京都経済短期大学
四国地方	松山短期大学, <u>高知短期大学</u>
九州地方	折尾愛真短期大学

(注) 関東地方は両年度共に2校,中部地方は両年度共に1校,近畿地方は両年度共に2校,四国地方は2015年度2校, 2016年度1校,九州地方は2015年度0校,2016年度1校。

地 域	大学名
北海道	北海商科大学大学院,札幌学院大学大学院
東北地方	東北学院大学大学院
関東地方	駿河台大学大学院,大東文化大学大学院,東洋大学大学院,千葉商科大学大学院,千葉商科大学会計専門職大学院,青山学院大学専門職大学院 , 中央学院大学大学院,早稲田大学大学院,早稲田大学、学院,早稲田大学専門職大学院,明治大学大学院,明治大学専門職大学院,駒澤大学大学院,専修大学大学院,拓殖大学大学院,中央大学大学院,帝京大学大学院 , 東京富士大学大学院,東京理科大学大学院,上EC東京リーガルマインド大学院大学,横浜国立大学大学院,関東学院大学大学院
中部地方	金沢学院大学大学院,金沢星稜大学大学院,朝日大学大学院,岐阜経済大学大学院,名城大学大学院,静岡大学大学院,愛知学院大学大学院,椙山女学園大学大学院,豊橋創造大学大学院,南山大学大学院
近畿地方	立命館大学大学院,京都産業大学大学院 ,京都学園大学大学院,同志社大学大学院,追手門学院大学大学院,大阪国際大学大学院,関西大学会計専門職大学院,桃山学院大学大学院, 摂南大学大学院 ,甲南大学大学院,兵庫大学大学院
中国地方	岡山大学大学院,広島修道大学大学院,福山大学大学院
四国地方	松山大学大学院
九州地方	九州国際大学大学院,久留米大学大学院,鹿児島国際大学大学院,沖縄国際大学大学院

図表 2 3 地域別の税務会計科目が開講される大学院 2015年度49校, 2016年度52校

次に、四年制大学のデータを国・公・私立別にみると、国立大学は2015年度7校、2016年度4校、公立大学2015年度13校、2016年度13校、私立大学2015年度102校、2016年度99校において税務会計科目の開講を確認できる。公立大学は開講大学に変動がなかった。私立大学が最も多い開講数となるが、これは高等教育機関の約8割を私立大学が占めていることも関係している。会計大学数に占める税務会計大学数は、国立大学では2015年度13.2%、2016年度7.3%、公立大学では2015年度41.9%、2016年度38.2%、私立大学では2015年度33.8%、2016年度32.0%となる。公立大学と私立大学が3割を超える中で、国立大学の割合が著しく低く、さらに2015年度から2016年度でも低下という結果になった。2016年度には新たに和歌山大学で税務会計科目の開講が確認できたものの、2015年度に開講していた小樽商科大学、新潟大学、静岡大学、神戸大学で2016年度の開講が確認できなかったことが割合低下の理由である。

税務会計大学数を地域別(北海道,東北地方,関東地方,中部地方,近畿地方,中国地方,四国地方,九州地方)・都道府県別で概観すると,関東地方は2015年度44校(うち短期大学2校),2016年度45校(うち短期大学2校),中部地方は2015年度26校(うち短期大学1校),2016年度24校(うち短期大学1校),九州地方は2015年度16校,2016年度15校(うち短期大学1校),近畿地方は2015年度21校(うち短期大学2校),2016年度18校(うち短期大学2校),中国地方

<sup>(</sup>注) 北海道は2015年度1校,2016年度2校,東北地方は両年度共に1校,関東地方は2015年度21校,2016年度23校,中部地方は両年度共に9校,近畿地方は両年度共に9校,中国地方は両年度共に3校,四国地方は両年度共に1校,九州地方は両年度共に4校。

は2015年度 9 校,2016年度 9 校,北海道は2015年度 6 校,2016年度 5 校,東北地方は2015年度 5 校,2016年度 5 校,四国地方は2015年度 2 校 (いずれも短期大学),2016年度 2 校 (うち短期大学 1 校)となる。税務会計科目の開講が多い地域の共通点として人口の多い大都市を抱えていることが挙げられる。例えば、関東地方は東京都 (2015年度25校,2016年度24校)、中部地方は愛知県(2015年度11校,2016年度11校)、近畿地方は大阪府(2015年度11校,2016年度8校)、九州地方は福岡県(2015年度10校,2016年度8校)であり、いずれも人口が密集し、所在する大学数や企業数も多いことが特徴である。加えて、関東地方はすべての県で開講されている。この点については図表2 4 からも明らかである。

他方, 税務会計科目が開講されていない県は2015年度19県(秋田県, 山形県, 岩手県, 福島県, 富山県, 長野県, 富山県, 和歌山県, 滋賀県, 奈良県, 鳥取県, 島根県, 徳島県, 香川県, 高知県, 愛媛県, 山口県, 長崎県, 佐賀県), 2016年度13県(秋田県, 山形県, 岩手県, 福島県, 富山県, 長野県, 滋賀県, 奈良県, 島根県, 徳島県, 香川県, 高知県, 佐賀県) である。

#### ii 講義内容別での分析

はじめに講義数<sup>10)</sup>をみると、2015年度164(うち短期大学 7)、2016年度162(うち短期大学 7)とやや減少という結果となった。講義数が税務会計大学数(2015年度129校、2016年度123校)より多い理由は、同一大学で複数の講義が開講されるケースがあるためである。配当年次が3年次以降の講義が2015年度91(4年次配当は4)、2016年度は81(4年次配当は2)あり、2015年度の配当年次の記載がある講義の77.8%、2016年度の74.3%を占める<sup>11)</sup>。 7割以上の講義で3年次以降の配当となっていることから、1・2年次で簿記や会計学を修得した後の履修が想定されていると考えられ、税務会計が多くの大学で応用領域と位置づけられていることが窺える。しかし、この点についてシラバスに履修要件が付されている講義は少なく、1・2年で簿記・会計学等を必修で学んでいない場合には、基礎知識を習得しないまま応用領域を学習することになる可能性がある。中には前半で簿記・会計学の基礎を学んでから税務会計を学ぶ形式の講義もあり、履修プロセスの確立も今一つの課題といえるだろう。

次に,講義内で取り扱われる税目を集計すると,法人税を扱っている講義は2015年度155 (うち短期大学 6),2016年度148 (うち短期大学 5),所得税は2015年度57 (うち短期大学 4),2016年度57 (うち短期大学 5),消費税は2015年度41 (うち短期大学 1),2016年度48 (うち短期大学 1),相続税は2015年度16 (うち短期大学 1),2016年度18 (うち短期大学 1),贈与税は2015年度 4,2016年度 8,酒税は2015年度 2,2016年度 1 となった。一つの講義で複数の税目を扱う場合も含めほとんどの講義で法人税が取り上げられており、これは、本研究における

<sup>10)</sup> 同一大学における同一名称の講義でも担当講師が異なる場合や開講される学部が異なる場合には、それぞれ個別の講義と捉えて集計した。

<sup>11)</sup> 配当年次が掲載されていない講義が2015年度40, 2016年度46あるため, 当該割合の計算においては 掲載のない講義は除外している。

0 5 10 15 20 25 (校) 北海道 青森県 ■ 2015年度 岩手県 2016年度 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

図表 2 4 都道府県別の税務会計科目が開講される大学数

税務会計の射程を法人所得税務会計とすることの妥当性を示す結果といえるだろう。取り扱われる内容は講義ごとにさまざまであり、課税所得の計算構造や益金・損金の額等、いわば税務会計の根幹を成すものから別表の作成方法等の実践的な内容まで多岐にわたる。

さらに、シラバスに詳細な講義内容が記載されている場合には、任意で定めた法人税の6つの応用項目(本調査では国際税務、組織再編税制、連結納税制度、グループ法人税制、事業体課税、IFRSと税務とした。)について学習状況を調査した。その結果、国際税務は2015年度42、2016年度41、組織再編税制は2015年度34、2016年度20、連結納税制度は2015年度33(うち短期大学1)、グループ法人税制は2015年度26、2016年度20、事業体課税は2015年度4、2016年度4、IFRSと税務は2015年度5、2016年度2となった。約4分の1の講義で国際税務が取り扱われており、税務会計の領域でもグローバル化が意識されていることが窺える。金子[2016]でも指摘されるように、国際的経済活動の活発化に伴い国際課税の研究は20世紀の第4四半期以降、急速にその重要性を増している(493頁)。国境を越えた過度な節税への対策として2013年7月より開始されたBEPSプロジェクトが2015年10月に最終報告としてまとめられたことは記憶に新しい。このような背景を考慮すると、税務会計の講義で国際税務が多く取りあげられているのは、研究の進展が教育現場に広く影響を及ぼしていることも要因の一つといえるだろう。

次に、2015年度と2016年度それぞれで使用されているテキストをまとめると図表 2 5 になる。

2015年度は全国経理教育協会編『演習法人税法』清文社が11,富岡幸雄『新版 税務会計学講義』中央経済社が6,成道秀雄編著『新版 税務会計論』中央経済社が6となった一方で、2016年度は全国経理教育協会編『演習法人税法』清文社が10,中田信正『税務会計要論』同文舘出版が8,柳裕治編著『税務会計論』創成社が6と大きく変動した『。大学では、理論的な内容を学習したあと、計算問題等の演習を通じて理解を深める形式のテキストが多く採用されていることが明らかとなった。テキストの採用状況に変動があるのは、税務会計が税制改正の

図表 2 5 2015年度・2016年度 使用テキスト上位 3 冊 (大学)

(書名・発行時期・講義数)

2015年度			2016年度	Ē	
全国経理協会編 『演習法人 税法』清文社	2015年3月	11講義	全国経理協会編『演習法人 税法』清文社	2016年3月	10講義
富岡幸雄『新版 税務会計 学講義』中央経済社	2013年4月	6 講義	中田信正 『税務会計要論』 同文舘出版	2015年4月	8講義
成道秀雄編著 『新版 税務 会計論』中央経済社	2013年4月	6講義	柳裕治編著『税務会計論』 創成社	2015年4月	6 講義

<sup>12)</sup> テキストは異なる版が指定されることもあるが、集計では版や出版年の違いは割愛した。

影響を受けやすい学問であることから、2016年度の年度開始前に出版され直近の改正を取り入れたテキストが多く選ばれたからであろう。なお、後述の大学院も含め、使用頻度の高いテキストの概要については、[資料3]を参照されたい。

担当講師を専任・兼任別でみると、専任講師は2015年度83名 (うち短期大学3名),2016年度は80名 (うち短期大学3名),兼任講師は2015年度82名 (うち短期大学4名),2016年度83名 (うち短期大学4名) となっている。ただし、単純に一つの授業に一人の講師ではなく、オムニバス形式の講義では一人の専任講師に加え、複数の兼任講師が担当 (例えば、神奈川大学で11名、南山大学で7名) する場合もある。特徴的なのは、兼任講師の中に多くの実務家(税理士、公認会計士等)が入っている点である。

### 大学院 (会計専門職大学院も含む)

i 国・公・私立別と地域・都道府県別の分析

大学と同様の調査方法に基づき税務会計科目が開講される大学院数 (以下,「税務会計大学院数」という。) を調べると2015年度49校,2016年度52校<sup>13)</sup>となる。会計科目が配置されている大学院数に占める割合は2015年度25.4%,2016年度26.9%となる (会計大学院数は2015年度193校,2016年度193校)。大学院においては会計系科目が置かれている4校に1校の割合で税務会計科目が開講されていることになり、大学におけるそれよりも若干割合が低い。

国・公・私立別にみると、国立大学院は2015年度3校、2016年度3校、公立大学院は2015年度,2016年度共に0校、私立大学院は2015年度46校、2016年度49校において税務会計科目の開講を確認できる。会計大学院数に占める税務会計大学院数は、国立大学院では2015年度7.9%、2016年度7.7%、私立大学院は2015年度33.3%、2016年度36.0%となった。2015年度において大学・大学院で一貫して税務会計を開講しているのは国立3校<sup>14</sup>、公立0校、私立35校の計38校であり、大学院のみで税務会計を開講しているのは7校<sup>15</sup>である。2016年度において大学・大学院で一貫して税務会計を開講しているのは7校<sup>16</sup>、公立0校、私立39校の計41校であり、大学院のみで税務会計を開講しているのは国立2校<sup>16</sup>、公立0校、私立39校の計41校であり、大学院のみで税務会計を開講しているのは8校<sup>17</sup>である。学部での開講割合は公立大学が最も高い(2015年度41.9%、2016年度38.2%)ことを踏まえると、公立大学では学部、大学院によ

<sup>13)</sup> 早稲田大学大学院のように通常の研究科に加え、会計専門職大学院でも税務会計科目を開講している大学があるが、その場合は両者を集計対象とし、2校とカウントしている。該当する大学院は2015、2016年度共に千葉商科大学大学院、早稲田大学大学院、明治大学大学院である。

<sup>14)</sup> 横浜国立大学,静岡大学,岡山大学である。

<sup>15)</sup> 駿河台大学, 東京富士大学, 東京理科大学, 立命館大学, 追手門学院大学, 兵庫大学, 松山大学である。なお, 大学院大学は対象外とする (LEC リーガルマインド大学院大学)。

<sup>16)</sup> 横浜国立大学、岡山大学である。

<sup>17)</sup> 静岡大学, 駿河台大学, 青山学院大学, 東京理科大学, 朝日大学, 京都産業大学, 立命館大学, 追手門学院大学である。

る一貫した税務会計教育が行われていない実態が浮き彫りとなった。

開講が多い研究科は2年間変わらず、経営学研究科 (2015年度14校, 2016年度16校), 商学研究科 (2015年度9校, 2016年度12校), 経済学研究科 (2015年度5校, 2016年度6校) 等と経営, 経済, 商学系列の研究科<sup>18)</sup> が中心となっている。

税務会計大学院数を地域別,都道府県別で概観すると,関東地方は2015年度21校,2016年度23校,中部地方は2015,2016年度共に9校,近畿地方は2015年,2016年度共に9校,九州地方は2015,2016年度共に4校,中国地方は2015,2016年度共に3校,北海道は2015年度1校,2016年度2校,東北地方,四国地方は2015,2016年度共に1校となる。最も開講数が多い関東地方でも2015,2016年度共に茨城県,栃木県,群馬県では開講されていない(図表2 6参照)。上記3県の他に税務会計が開講されていない県は、2015,2016年度共に変わらず、28県である19。47都道府県のうち28県で開講がなく、大学院で税務会計を学習する環境が全国的に整っているとは言い難い。

#### ii 講義内容別での分析

大学院における講義数を確認すると、2015年度78 (前期課程68,後期課程10),2016年度82 (前期課程73,後期課程9)となる<sup>20)</sup>。講義内で取り扱われる税目は、法人税が2015年度69,2016年度77,所得税が2015年度6,2016年度9,消費税は2015年度6,2016年度10,相続税は2015年度3,2016年度5,贈与税は2015年度1,2016年度1,酒税は2015年度1,2016年度0となった。大学では多くの講義で所得税や消費税を取り扱っており、講義によっては法人税を取り扱わない場合もあるのに対し、大学院ではほぼすべての講義で法人税が中心となっている点が大きく異なる<sup>21)</sup>。前述の6つの応用項目の学習状況を集計すると、組織再編税制は2015年

<sup>18)</sup> その他, 2015年度は経営情報学研究科が3校, ビジネス研究科, 会計研究科が各2校, 会計専門職研究科, 会計プロフェッション研究科, グローバル・ビジネス研究科, 会計ファイナンス研究科, 企業政策研究科, 地域社会マネジメント研究科,総合政策研究科,高度専門職研究科,国際社会科学府・研究院,経営戦略研究科,人文社会科学研究科,現代マネジメント研究科,社会科学研究科,経済情報研究科,社会文化科学研究科,地域産業研究科,ファイナンス研究科が各1校である。2016年度は総合政策研究科3校,経営情報学研究科,ビジネス研究科,会計研究科が各2校,会計ファイナンス研究科,会計専門職研究科,グローバル・ビジネス研究科,マネジメント研究科,企業政策研究科,経営戦略研究科,現代マネジメント研究科,国際社会科学府・研究院,社会科学研究科,人文社会科学研究科,地域産業研究科,地域社会マネジメント研究科,経済経営学研究科,会計プロフェッション研究科,社会文化科学研究科,法学研究科が各1校である。

<sup>19)</sup> 青森県、秋田県、山形県、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、三重県、和歌山県、滋賀県、奈良県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、高知県、大分県、宮崎県、長崎県、佐賀県、熊本県である。

<sup>20)</sup> 大学院により、前期課程と後期課程の講義が明確に区別されていない場合があるがその場合には前期課程として集計を行っている。

<sup>21)</sup> 大学院でも、シラバス上では法人税法を扱っていない場合がいくつかあるが、この場合は全て演習 指導である (例えば、中央学院大学大学院1、駒澤大学大学院1、専修大学大学院1、中央大学大学

図表 2 6 都道府県別の税務会計科目が開講される大学院数 0 10 15 20 (校) 北海道 青森県 ■ 2015年度 岩手県 ■ 2016年度 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

沖縄県

図表 2 7 2015年度・2016年度 使用テキスト上位 3 冊 (大学院)

(書名・発行時期・講義数)

2015年度	Ē		2016年度	Ē	
金子宏『租税法』弘文堂	2015年4月	5 講義	金子宏『租税法』弘文堂	2016年4月	4 講義
富岡幸雄『新版 税務会計 学講義』中央経済社	2013年4月	5 講義	水野忠恒他編 『租税判例百 選』有斐閣	2016年6月 2011年12月	4講義
岡村忠生『法人税法講義』 成文堂	2007年11月	3講義	中田信正 『税務会計要論』 同文舘出版	2015年4月	3 講義

度29,2016年度25,連結納税制度は2015年度24,2016年度24,国際税務は2015年度25,2016年度27,グループ法人税制は2015年度21,2016年度16,IFRSと税務は2015年度5,2016年度2,事業体課税は2015年度3,2016年度5となり、国際税務が突出して多かった大学に比べ、大学院の応用項目の学習割合は全体的に高かった。

続いて、大学院において2015年度と2016年度それぞれで指定されているテキストの上位3冊をまとめると図表2 7になる。

2015年度が金子宏『租税法』弘文堂 5 ,富岡幸雄『新版 税務会計学講義』中央経済社 5 ,岡村忠生『法人税法講義』成文堂 3 であり,2016年度は金子宏『租税法』弘文堂 4 ,水野忠恒他編『租税判例百選』有斐閣 4 ,中田信正『税務会計要論』同文舘出版 3 となっている。学部とは異なり,税務会計に関するテキストよりも租税法に関するテキストが多く使われていることが特徴的である。また,演習問題を多く含むテキストはあまり採用されない傾向にある。加えて,2016年度に焦点をあてれば,学部は67%の大学でテキスト指定がされているのに対し,大学院では42%しかテキスト指定が行われていないことがわかった。大学,大学院を通して使用されているテキストを詳しく分析すると,税務会計という同じ科目で指定されるテキストであっても,その対象を法人税法の課税所得計算の学習に限定しているものから,租税法全体を対象としているものまで多種多様であることがわかった。内容もさまざまで,制度を客観的に解説するに留めているもの,判例,歴史,理論,海外制度比較まで記述がみられるもの,参考文献が掲載されておらず著者の見解が比較的自由に述べられているものも多くテキストとして指定されていた。このように,講義内容だけでなく指定されるテキストからも税務会計という学問の多様性が窺える。

担当講師を専任・兼任別でみると、専任講師数は2015年度32名、2016年度32名、兼任講師数は2015年度26名、2016年度24名となっており、大学と比べて大学院は専任講師の割合が若干高いという結果となった。なお、兼任講師に実務家が多く含まれているという点は大学と同様である。

付記:本論文は,税務会計研究学会第27回大会 (成蹊大学) において「税務会計教育に関する 基礎研究」特別委員会 (委員長:坂本雅士,委員:上松公雄,岩井恒太郎,渡邉宏美,神尾篤 史,平松智史,東条美和,奥山卓馬,津島由佳) が行った中間報告に加筆修正したものである。

(執筆担当:平松 (1. (7)), 神尾 (2. (1)), 東条 (2. (2)), 渡邉 (資料3))

#### 参考文献

青木倫太郎 (1950)「税務會計原則」「稅經通信」第5巻第8号, 4 9頁。

新井益太郎 (2005)『私の知る会計学者群像』中央経済社。

荒川章義 (1999) 『思想史のなかの近代経済学』中公新書。

太田哲三 (1951)「減価償却の合理性批判」『會計』第60巻第2号, 1 9頁。

片岡政一 (1935) 『税務會計原理』 文精社。

金子宏 (2016) 『租税法 第二十一版』弘文堂。

**金光明雄 (2015)「税務会計教育の現状と課題」『桃山学院大学総合研究所紀要』第**41**巻第1号**,253 263頁。

斎藤静樹 (2010)『企業会計とディスクロージャー (第4版)』東京大学出版会。

鈴木一水 (2013) 『税務会計分析 税務計画と税務計算の統合』森山書店。

鈴木一水 (2015)「課税所得計算の基礎としての利益」『国民経済雑誌』第211巻第5号, 73 86頁。

武田昌輔 (2009) 『法人税回顧六十年』 TKC 出版。

富岡幸雄 (1950)「税務會計原則序説 税務會計の理念と現實」『税經通信』第5巻第8号, 15 23頁。

富岡幸雄 (1961) 「税務会計論の課題と教程」『會計』第80巻第6号,5669頁。

忠佐市 (1950)「科学としての税務会計のありかた」「産業經理」第10巻第12号, 7 13頁。

中村忠 (1989)「番場先生のことども」『企業会計』第41巻第8号,89頁。

柳裕治 (2011)「税務会計研究における確定決算主義」安藤英義・古賀智敏・田中建二『企業会計と法制度』中央経済社, 295 329頁。

[資料2] 税に係る論説の一覧表

肩書き (掲載当時)	東京高等商業学校教授	東会計人事務所内	- 早点	東会計人事務所主	古河商事株式会社	東会計人事務所内	東京稅務監督局	不動貯金銀行本店	不動貯金銀行本店	東京高等商業学校教授	不動貯金銀行本店	京橋稅務所	東会計人事務所	神田橋税務署	不動貯金銀行本店	行政裁判所評定官		東会計人事務所	行政裁判所評定官	不動貯金銀行本店		東会計人事務所	鉄道院監督局	不動貯金銀行本店
押	上田貞次郎	杉江潤治	吉田良三	東藏五郎	中島精二	杉江潤治	中村繼男	小山強次	小山強次	下野直太郎	小山強次	五十川三竿	船田勇	佐藤善助	小山強次	關口健一郎	中田伍一	渡部義雄	關口健一郎	小山強次	大崎萬太郎	渡部義雄	佐藤雄能	小山強次
タイトル	会社の課税に関し疑問となりたる二つの点	豪州連邦政府稅務局の公定発表せし減価償却金計算方法及計算歩合一覧表	英国に於ける所謂戦時利得稅の賦課法	所得税は経費なりや	所得税及び株主総会に於て議決する賞与金等は経費なり	豪州連邦政府稅務局の公定発表せし減価償却金計算方法及計算歩合一覧表の追加及訂正	所得税と経費に就いて	所得税金の会計整理に就いて	評価差益及減価償却準備金は所得なりや	法人所得税の計算法に就きて	再び評価差益と減価償却を論じて五十川税務官に答ふ	再び評価差益及減価償却金を論じて所得税課税問題に及ぶ	所得税の会計取扱法に関するアツカウンタント記者の意見	法人所得税の課税上より観たる船舶償却に就いて	保健責任準備金及給付補填備金は所得なりや	現行所得税法に於ける第三種所得の計算	佐藤善助氏の「法人所得税の課税上より観たる船舶償却に就いて」を読みて	英国政府稅務当局にて所得稅の計算上減価償却金計算法に関し公表せる覚書	所得税納税金算出方法	積立金と所得税	会社の合併禁止的課税論を難ず(上)(下)	英国政府稅務当局者の認許したる古汽船購入原価に対する減価償却金の新協定率	小川法学博士の戦時利得税論を読む	減資利益及合併差益と所得税
項目	論説及研究	雑録	雑録	論説及研究	雑録	雑録	論説及研究	雑録	論説及研究	論説及研究	雑録	雑録	雑録	論説及研究	論説及研究	論説及研究	雑録	雑録	論説及研究	論説及研究	論説及研究	雑録	雑録	論説及研究
田	5	2	7	12	-		2	9	4	4	9	8	8	6	6	10	10	10	==	11	11	=	11	12
卅	1917	1917	1917	1917	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918	1918
卟	2	2	4	3	4	4	2	9	П	1	ಣ	2	2	9	9	1	1	1	2	2	2	2	2	3
耞	1		1	2	2	2	2	2	69	3	60	69	60	က	က	4	4	4	4	4	4	4	4	4
細巾	1	2	ಣ	4	5	9	7	8	6	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

	f 帝国会計協会主幹	前税務官		株式会社松昌洋行	7 行政裁判所評定官		神田橋税務署	不動貯金銀行本店		不動貯金銀行本店	株式会社松昌洋行	神田橋稅務署	東京稅務監督局	古河商事株式会社	18 東京稅務監督局	1 東京稅務監督局	東京稅務監督局	古河商事株式会社	古河商事株式会社	東京税務監督局	郎 東京税務監督局	東京稅務監督局	東京稅務監督局	明治大学教授
抛布	会田勘左衛 門	常吉太一	宮本久藏	小原朝彦	關口健一郎	青木武次	佐藤善助	小山強次	小國修平	小山強次	服部末治	佐藤善助	山本貞作	中島精二	森下杢太郎	森下杢太郎	中村繼男	中島精二	中島精二	山本貞作	淨沼貞一郎	黒澤通義	黒澤通義	牧野義智
タイトル	関口評定官の第三種所得の計算に就て	: 生命保険会社に於ける第一種所得金額の計算を論ず	第一種所得稅率改正私議	船舶取扱者より観たる運送業の課税	, 営業継続の翌年に於て営業継続者に対し営業税課税標準を計算するに当りて生ずる一疑 , 義	小原朝彦氏の船舶取扱者より観たる運送業の課税を読みて	: 生命保険会社の第一種所得税計算に就いて	合併差益金は所得なりや	: 個人所得稅法と担稅力(上)(中)(下)	間接費準備金勘定及増加積立金勘定と所得税	営業税法上の資本金額計算法	: 再び生命保険会社の第一種所得計算について	) 法人戦時利得税に就いて	株式会社の賞与金は所得の処分なるや或は損金なるや	: 山林所得の課税に就て	:   額面超過額と所得税課否問題(上)(下)	第一種所得金額算定に関しては資産の評価は時価に依るべしとなす行政裁判例に対する 批判	非代表取締役は営業税法の従業者戸の判例	営業税は時下以下の評価格を時価に引上げ課すとの判例	税界不祥事件と本誌の使命(上)(下)	営業税法上開業の意義と一部分宛開業の場合に於ける課税標準計算方判例	戦時利得税法適用方の判例	戦時利得税に関する出訴手続の裁判例	社会政策よりする税制整理
項目	杂佳金录	論説及研究	論説及研究	論説及研究	論説及研究	雑金录	論説及研究	論説及研究	論説及研究	論説及研究	論説及研究	論説及研究	論説及研究	柒售金录	論説及研究	論説及研究	税務	税務	税務	論説及研究	税務	税務	税務	論説及研究
皿	12	1	2	က	4	4	5	5	9	9	9	7	7	8	6	10	10	10	10	11	Ξ	11	11	12
#	1918	6161	1919	1919	1919	1919	1919	1919	6161	1919	1919	6161	1919	1919	6161	1919	1919	1919	1919	1919	1919	6161	1919	1919
卟	ಣ	4	22	9		-	2	2	3	ಣ	ಣ	4	4	2	9	П	1	-		2	2	2	2	က
繖	4	4	4	4	D	5	5	5	2	5	5	2	2	5	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9
細	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48

肩書き (掲載当時)	東京稅務監督局	東京稅務監督局	永代橋稅務所	東京稅務監督局	東京稅務監督局	永代橋稅務所	東京税務監督局	東京稅務監督局		東京稅務監督局	東京稅務監督局	東京稅務監督局	東京稅務監督局	大蔵省主税局	永代橋稅務署	東京稅務監督局	東京稅務監督局	明治大学商学部教授	東京稅務監督局	東京稅務監督局	東京稅務監督局	東京税務監督局	大蔵省主税局
異果	中村繼男	山本貞作	平田芳造	森下政暢	中村繼男	平田芳造	山本貞作	山本貞作	小國修平	中村繼男	山本貞作	山本貞作	松野健太郎	藤澤弘	宮川敏樹	松野健太郎	山本貞作	中村茂男	中村繼男	山本貞作	中村繼男	山本貞作	藤澤弘
タイトル	税法上の積立金に就て(上)(下)	税法上に於ける積立金の性質に就ての判例	戦時利得税法上平時事業年度と利得金額の意義に関する判例	営業税法第二十三條の法意に就ての行政裁判例	銀行重役の不当貸出に基く貸倒欠損の補償として該重役より受入れたる弁償金に対する 所得稅課否の判例	営業税法上の営業場及卸小売の意義に開する判例	所得税法改正要旨	株式額面超過金は利益なりとの判例に就いて	営業税法研究私論(上)(中)(下)	所得又は利得金額決定上所得税金又は戦時利得税金を損失とすべき所属事業年度に就て	現実支出の確証なきものは会社の損金にあらずとする判例	大阪商船の額面超過金課税訟訴判決に就て	営業継続の翌年における課税標準は前営業車の課税標準を通算すべきものに非ずとの判 決に就て	所得税法改正法案の立法的研究(一)(二)(三完)	予算所得の見方 (上)(下)	生産結了登記に因り会社は必ずしも消滅するものに非ずとの判例と第一所得税の課税関係に就いて	相場営業所得には課税すべしとの判例に就いて	株式のプリイミアムを論じて課税問題に及ぶ	税務検査官制度の創設に就て(上)(下)	割引発行の国庫證券売買差額に関する判例に就て	改正税法に基く法人の所得の計算に関する私見(超過所得・留保所得・配当所得・清算 所得計算法)	営業継続の翌年分課税標準算定方に関する新判例に就いて	第一種及第三種の所得に対する改正税率の適用と計算法(附,第三種所得税額計算表)
項目	論説及研究	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	論説及研究	税務	税務	税務	税務	論説及研究	税務	税務	税務	論説及研究	税務	税務	論説及研究	税務	税務
田	12	12	12	12			2	2	3	ಣ	6	4	4	2	2	5	2	9	9	7	8	8	6
#	1919	1919	1919	1919	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920	1920
卟	3	33	ಣ	ಣ	4	4	2	2	9	9	9	Т	-	2	2	2	2	ಣ	က	4	5	2	9
繖	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	7	7	7	L	7	7	7	<i>L</i>	7	7	7	7
細	49	20	51	52	53	54	55	99	57	58	69	09	61	62	63	64	65	99	29	89	69	70	71

肩書き (掲載当時)		東京稅務監督局	東京稅務監督局	鉄道省監督局	東京稅務監督局	商科大学専攻部	神田橋稅務署	東京稅務監督局	東京稅務監督局	東京偕行社経理部員	税務監督局事務官		鉄道省監督局	東京偕行社経理部	東京稅務監督局		東京稅務監督局	行政裁判所評定官	税務監督局事務官	東京稅務監督局	税務監督局事務官	税務監督局事務官	東京稅務監督局	神戸高等商業学校教授	東京稅務監督局
抛布	青山榮次	山本貞作	中村俊雄	佐藤雄能	松野健太郎	二宮敏夫	鵜山幾次郎	中村繼男	中村繼男	森下憲之烝	中村繼男	澁谷堅太郎	佐藤雄能	森下憲之烝	山本貞作	澁谷堅太郎	山本貞作	關口健一郎	中村繼男	平田芳造	中村繼男	中村繼男	矢部俊雄	須藤文吉	山本貞作
ルイトル	新所得稅法所感	第二種所得税の実務研究	会計合併の場合に於ける課税上の諸問題(一)(二)(三完)	所得税の性質(所得税は営業費なり)	會社の資本減少差益と所得課税問題に於て	プレミアム課税問題を論ず	所謂合併差益と課税問題	倉庫業者の保管料は委託物の出庫前と雖経過期間に応じ之を所得金額計算上そう益金に 算入すべしとの判例	所得税の計算に就て	兵役税を制定せよ(上)(下)	所得税取扱方中改正追加の要項	現行営業税法改正の諸点	鉄道業の所得税に対する町村不課税の賦課方法	再び兵役税に就いて	法人所得税の計算及申告方に就て(一)(二)(三完)	営業課税標準調査と負担の公平	本邦税法上の機械器具減価償却計算堪久年数表	納税義務と事業年度の変更との関係の一例につきて	法人の営業税資本金額計算方(一)(二完)	會社合併と所得税に就いて	合併差益に関する判例に就いて	中間配当と税務取扱方(一)(二)(三完)	信託と所得稅(一)(二完)	簡易なる帳簿組織(課税問題小売店の会計)(一)(二完)	銀行預金に対する課税方に就て
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	論説及研究	税務
田	6	10	11	11	12	1	2	2	4	9		∞	6	10	10	11	1	П	2	9	7	6	П	2	5
#	1920	1920	1920	1920	1920	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1921	1922	1922	1922	1922	1922	1922	1923	1923	1923
巾	9		2	2	က	4	2	5		က	4	2	9	П		2	4	4	2	33	4	9	4	2	2
耞	7	8	8	8	8	8	8	∞	6	6	6	6	6	10	10	10	10	10	10	11	11	11	12	12	13
細巾	72	73	74	75	9/	77	78	79	80	81	82	83	84	85	98	87	88	89	06	91	92	93	94	92	96

肩書き (掲載当時)	主税局	東京市区割整理局	東京市区割整理局	鉄道事務官	東京稅務監督局	東会計人事務所		東京稅務監督局	神田橋税務署	主税局	由学士		東京稅務監督局	鉄道省事務官		会計監査院一部二課		服部会計士事務所主			神田橋税務署			会計監査院	東京祝務監督局
奉	唯野喜八	矢島慶次郎	矢島慶次郎	佐藤雄能	山本貞作	渡部義雄	一齣巾本	織田吉藏	中崎重嗣	唯野喜八	細矢祐治	福田清	織田吉藏	佐藤雄能	福田清	木村洪濤	池田武	服部榮	福田清	岡田誠—	中村重嗣	武井厚	福田清	木村洪濤	山本貞作
タイトル	戸数割と家屋税との併課に対する私見	贈与を受けたものの相続税納付責任に就て	會社の合併差益と所得税との関係	鉄道の買収差益と所得税(上)(下)	いかに税制が改革されんとしているか(上)(中)(下)	外国法人の所得税に就いて	酒造業に於ける納税保証と貸借対照表	減資差益に関する行政裁判所の新判例と大蔵当局の取扱改正に就て	外国法人課税の不統一と其改善	製織業者の不動産取得の行為に対し府県税を付加するのは違法に非ず	信託税制概論(一)(二)(三)(五)(六完)	営業税と営業収益税との二重課税問題に関する一考察	改正法人所得税法概説	鉄道業及軌道業と営業税	営業税法に依る営業税と樺太営業税規則に依る営業税との重複課税問題に就て	形式か実質が繰越欠損金の問題	所得税に於ける繰越欠損金	法人の前期繰越損益を当期の所得より控除せざる所得税法施行規則第一條の削除を要望す	租税法執行上に横たはる難問	減価償却準備金に所得税を課することの可否に関する輿論	資本利子税の施行区域に就て	所得税法の同族会社に就て	営業合同の場合に於ける所得税に付ての疑義若干問題	営業収益税法上の疑問	営業収益説講話 (一) (二完)
頂目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	雑録	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
田	8	8	6	10	-	2	2	ಣ	3	က	4	5	9	7	7	8	8	8	6	6	10	10	10	10	11
卅	1925	1925	1925	1925	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926	1926
卟	2	2	ಣ	4	-	2	2	က	3	က	4	5	9	-	-	2	2	2	ಣ	က	4	4	4	4	5
耞	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
細	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146

肩書き(掲載当時)	東京稅務監督局	会計監査院		会計監査院	鉄道省事務官	日本年			会計監査院			東京商科大学専門部教授			5 会計士										
奉	織田吉藏	木村鍵治	福田清	木村鍵治	佐藤雄能	細矢祐治	武井猛	福田清	木村鍵治	武井猛	福田清	村瀬玄	武井厚	武井猛	船木金一郎	織田吉藏	與賀田辰雄	福田清	矢部俊雄	古藤田邦雄	福田喜代松	古藤田邦雄	與賀田辰雄	中西新兵衛	船田勇
タイトル	法人の繰越欠損金と所得税	会計合併の場合に於ける所得計算上の問題	所得計算上における現金・推定の二主義	準配当と法人所得との関係	鉄道業及軌道業と税制管理	信託関係登録税並に同改正登録税法案評論(一)(二完)	保険会社の助成金対納付金及納付準備金に関する問題	実質か形式か合併差益	第一種所得計算上公課は常に損金なりや	所得税法施行地に本店又は主たる事務所を有せざる法人の所得計算上に於ける二,三の  問題	佐藤氏の鉄道業及軌道業と税制整理を読みて	営業収益税法の損益計算に就て	減価償却積立金の性質	所得税法上に於ける建設利息	合名(合資)会社の第一種所得及営業収益の税務取扱に就て	会社の被買収差益と所得税及営業収益税 (一)(二)	営業収益税に於ける法人の営業純益の意義(一)(二)(三)	所得稅維題	会社の所得税と営業収益税(一)(二)(三)	建設利益と所得税に関する新判例	與賀田氏の『営業収益説に於ける応神の営業純益の意義』を読みて	会社の事業整理と租税関係(一)~(七完)	保険会社の営業純益に就て福田氏に答ふ	税務行政を汚毒する二実例	法人の税務問題
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
日	11	12	12	1	1	2	2	3	4	4	4	5	5	5	5	7	8	8	12	1	1	2	4	8	8
卅	1926	1926	1926	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1927	1928	1928	1928	1928	1928	1928
卟	5	9	9	Н		2	2	ಣ	4	4	4	5	5	2	5		2	2	9	Н		2	4	2	2
耞	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	22	22	22	22	23	23
無	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171

肩書き(掲載当時)																										
押	船田勇	福田喜代松	船木金一郎		紀田兼直	木村鍵治	矢部俊雄	福田喜代松	宇佐美邦雄	宇佐美邦雄	木村鍵治	木村鍵治	船田勇	服部榮	木村鍵治	金子五郎	平瀬末喜	船木金一郎	木村鍵治	原萬四郎	片岡政一	矢島慶次郎	木村鍵治	宇佐美邦雄	片岡政一	出量
タイトル	個人営業の場合と会社営業の場合との税金比較問題(一)(二)(三)(四完)	再び保険会社の営業純益に付與賀田氏に問ふ (一)(二完)	解散会社が寄附金受入に関する税務関係	会社の繰越欠損金と税金	配当株と所得税に関する一判例	特殊なる合併問題	譲税に伴ふ国税整理案の大綱(上)(中)(下)	所得税法改正案論評 主として株式の消却と租税関係に就いて	所得税法改正案要綱	相続税の話(一)~(八完)	会社の営業純益課否区分の実例(一)(二完)	会社の合併と株主持込金の課税関係	非課税法人と公社債の利子の税金に就て	加算税課税問題に関する行政判例	同族会社の諸問題(一)(二完)	所得税に於ける減価償却に就て (一)(二)	会計の現金計算の一例	労務出資者の給料と会社の損益	会計の営業及資産売却益と課税関係	利息配当金を預金利子其他の雑収入を以て充当したる場合に其充当額に課税するの当否	経営会計と税務関係(一)(二)(三)(四完)	相続税法中贈与規定に就て	賞与交際費其他会社の支出する諸給与金に関する研究(一)(二)(三完)	租税実務に於ける会計士と弁護士	割賦販売所得の課税方法の一例	同族会社の認定規定
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
田	6	10	11	11		2	ಣ	6	ಣ	4	2	7	8	8	6	10	11	12	-	2	69	ಣ	4	9	7	7
#	1928	1928	1928	1928	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1929	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930	1930
卟	3	4	2	2		2	က	3	က	4	5	1	2	2	33	4	5	9	-	2	33	က	4	9	1	1
耞	23	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25	26	26	26	26	26	26	27	27
細	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197

27     2     1930     8     税務     資本評価と課税問題       27     3     1930     9     稅務     合社の合併と所得税及び営業収益税(一)(二)(三完)       27     6     1930     12     稅務     合社の合併と所得稅及び営業収益稅(一)(二)(三完)       28     3     1931     3     稅務     所得稅に於ける個人所得の計算に就て       28     4     1931     4     稅務     未解稅務便覧(一)(二)(三完)       29     5     1931     7     調查     米国歲入法上に於ける原価消却の地位に就て       29     1     1931     7     調查     米国歲入法上に於ける原価消却の地位に就て       29     2     1931     9     稅務     会社所得稅に於ける資産総体の価額減少損金       29     3     1931     9     稅務     会社所得稅に於ける資産総体の価額減少損金       29     3     1931     10     稅務     不平等なる株主配当金       29     4     1931     10     稅務     不平等なる株主配当金       29     5     1931     11     稅務     我国租稅の減免の実際(一)(二完)       29     5     1931     11     稅務     我国租稅の減免の実際(一)(二完)		
1930     9 稅務       1930     12 稅務       1931     4 稅務       1931     4 稅務       1931     7 調查       1931     7 調查       1931     7 調查       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     10 稅務       1931     10 稅務       1931     10 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務		和泉三郎
1930     9 稅務       1931     3 稅務       1931     4 稅務       1931     5 稅務       1931     7 調查       1931     7 調查       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     10 稅務       1931     10 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務		用
1930     12     稅務       1931     3     稅務       1931     4     稅務       1931     5     稅務       1931     7     調查       1931     8     稅務       1931     9     稅務       1931     9     稅務       1931     10     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務		宇佐美邦雄
1931     3 稅務       1931     4 稅務       1931     5 稅務       1931     7 調查       1931     8 稅務       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     10 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務	中場	船山雄作
1931     4 稅務       1931     5 稅務       1931     7 調查       1931     8 稅務       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     10 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務		字佐美邦雄
1931     4 稅務       1931     5 稅務       1931     7 調查       1931     8 稅務       1931     9 稅務       1931     9 稅務       1931     10 稅務       1931     10 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務       1931     11 稅務		
1931     5     稅務       1931     7     調査       1931     8     稅務       1931     9     稅務       1931     10     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務	中場	船山雄作
1931     7     調查       1931     8     稅務       1931     9     稅務       1931     10     稅務       1931     10     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務	本村	木村鍵治
1931     8     稅務       1931     9     稅務       1931     10     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務		三菱合資会社監理課
3     1931     9     稅務       3     1931     9     稅務       4     1931     10     稅務       5     1931     11     稅務       6     1931     11     稅務		佐藤雄能
1931     9     稅務       1931     10     稅務       1931     11     稅務       1931     11     稅務	片岡政一	政一
1931         10         税務         不平等なる株主配当金           1931         11         税務         我国租税の減免の実際           1931         11         稅務         法人の超過所得に就て	沙損金	十郎
1831         11         稅務         我国租稅の減免の実際           1831         11         稅務         法人の超過所得に就て		木村鍵治
1931 11 税務		MER.
	町田美	美一郎
1 1932         1 税務         租税の消滅時効に就て	池田武	武
30 2 1932 2 税務 外国船舶の所得税及営業収益税免除	日	##S
3 1932 3 税務 諸外国税率対照表	片岡政一	₩—
30 4 1932 4 税務 独逸法令上に於ける減価償却一般に就て		三菱合資会社監理課
30     4     1932     4     解説     同族会社と所得税連脱 同族会社の行	同族会社の行為計算否認規定と其運用	中出義雄  東京稅務監督局
4   1932   4   資料   株式打歩非所得観	田2岁	紀田兼直
5         1932         5         税務         関税免除の輸入品目	船田	麗
30 6 1932 6 税務 所得及純益の減損更訂に就て	木村勇	)

肩書き (掲載当時)																										
異果	町田美一郎	船田勇	大村勇	渡邊政多	佐藤雄能	谷口梅吉	紫田周計	大東二郎	船田勇	竹中龍雄	錦浦才彌	但馬弘衛	宇佐美邦雄	中崎重嗣	船田勇	紀田兼直	中崎重嗣	船田勇	船田勇	星野誠	船田勇	町田美一郎	渡邊辰雄	金田實	船田勇	星野誠
タイトル	税法上より見たる会社の合併と買収	税に関連しての意義申立と行政訴訟	所得純益及資本利子の審査請求に就て	収益力資本家と法人所得税	所得税に関する最近の行政判例に就て	権利買収金の否認	独逸に於けるコンツェルン課税に就て(一)(二)(三完)	株式会社所得税営業収益税引当年度に就て	表解相続税便覧(一)(二完)	私企業に対する公企業の免税特権に就て	谷口氏の権利買収金否認に就て	株式打歩非所得説に就て	会社の所得税及び営業収益税の申告申請に就て	会社の支店積送品と営業収入税	個人所得の申告に就て	配当株と所得税 配当株再吟味の判決	外国法人の超過所得算出の基礎に就て	第六十四議会の租税問題	外国船舶の所得税及営業収益税免除	税法より観たる営業権(一)(二)(三)(四完)	所得税法と所得税令との比較問題	自己株式又は社債の取得と課税関係	免税法人より受くる配当金	法人の清算所得に就て	付加税の軽減方に就て	特許権問題と祝務会計
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	論攻	税務	資料	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
田	7	7	8	8	6	6	10	10	11	12	1	1	2	3	3	4	4	5	6	7	10	11	1	1	2	2
卅	1932	1932	1932	1932	1932	1932	1932	1932	1932	1932	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1933	1934	1934	1934	1934
卟	1	П	2	2	က	က	4	4	2	9			2	3	3	4	4	2	9		4	5		П	2	2
繖	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	32	32	32	32	32	32	32	32	32	33	33	33	34	34	34	34
細卟	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247

肩書き (掲載当時)																										
艸	大村勇	星野誠	船田勇	町田美一郎		星野誠	船田勇	船田勇	宇原義豊	星野誠	船田勇	星野就	田山次郎	船田勇	船田勇	船田勇	池田武	陸奥三郎	宮崎正	船田勇	光田財	田中繁造	星野誠	船木金一郎	菅原俊男	船田勇
タイトル	個人の所得税及び営業収益税(一)(二)(三完)	勝ち修正項目に於ける税務会計の立場	第六十五議会に現はれたる租税問題	同族会社の観念に就て	法人組織変更による減損更訂に就て	資本の払戻と其の課税様相	相続税の一問題	内地及植民地間の課税関係	朝鮮税制整理に伴ふ内地税法の改正	価値修正項目の比較観察	主要改正税法	営業の観察	耕地整理による地租の軽減について	減資と課税問題	臨時利得税法に就て	第六十七回帝国議会に現はれたる租税問題	法人の戦時利得税法に就て	会計学と課税の連携	連結課税について	主要改正税法	営業権の貸借対照表能力と課税関係	税務代弁と計理士法に就て	法人の所得と利得の個別的記述と其関連的記述	超過所得に関する一考察	同族会社税務問題の一例	会社計算の否認せられた一例
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	資料	税務	税務	税務	税務
町	3	4	5	9	9	7	7	8	8	6	10	11	2	ಣ	4	5	9	7	7	8	10	10	П	3	4	5
卅	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1934	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1935	1936	1936	1936	1936
卟	3	4	5	9	9		П	2	2	3	4	2	2	က	4	5	9	1	1	2	4	4	П	3	4	5
耞	34	34	34	34	34	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36	36	37	37	37	37	37	38	38	38	38
細	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273

肩書き(掲載当時)																									
無無	渡邊政多	船田勇	船田勇	星野誠	田中繁造	船田勇	船田勇	宮崎正	船田勇	津屋新一	船田勇	船田勇	津屋新一	渡部義雄	船田勇	近澤弘治	福中重号	船田勇	星野誠	船田勇	田中繁造	宮崎正	船田勇	船田勇	船田勇
タイトル	清算期間中に於ける一二の課税問題	第六十九議会に現はれたる租税問題	主要改正税法	機能的減価と稅務会計	税務代弁取締問題	荷物受領書と印紙税	税制整理案と第三所得税	税制改革と持株会社	第三種所得稅率と稅額速算表	<b>斤先堀契約と租税</b>	第七十議会を通過したる租税問題	所得税法第四十條の給料に就て	免税所得の申請に就て	税制改革に対する希望	第七十一議会を通過したる租税問題	国債利子と所得税	我稅務上の所謂「必要経費」に就て	公社債の利子及利益配当金と課税問題	納税準備制度と納税引当金	租税関係主要法令	税務会計報酬論	租税と原価計算	改正第三種所得税に就て	公社債の利子と課税問題	第七十三議会を通過したる租税問題
頂目	税務	税務	税務	税務	資料	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
田	9	7	6	4	4	5	9	1	1	5	9	7	8	6	6	10	11	11	12	Ī	1	2	33	4	5
#	1936	1936	1936	1936	1936	1936	1936	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1937	1938	1938	1938	1938	1938	1938
巾	9		က	4	4	2	9		-	5	9	-	2	3	3	4	2	2	9		-	2	ಣ	4	2
耞	38	39	39	39	39	39	39	40	40	40	40	41	41	41	41	41	41	41	41	42	42	42	42	42	42
細	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298

著者	利益配当特別税と配当用紙改良問題	近澤弘治	所得税収益税附加税の基礎たる本税の算出方	税務上の繰越欠損金補填と納税引当金	税金	相続税 原木文夫	租税関係主要法令新設及改廃	現行主要稅法稅率並参考事項(一)(二)(三完)	税務会計上の有価証券評価減	に就て	说金 船田勇	第七十四議会を通過したる租税問題	会社の所得留保額と税負担関係に就て	原木文夫	北て 船田勇	個人営業と法人営業との税金比較問題	全貌	攻正案に就て 三林厚		第二種所得税の総合課税問題	改正案による個人営業と法人営業との課税問題	就で	第七十五帝国議会を通過したる租税問題		
	利益配当特別和	脱税に就きて	所得税収益税	税務上の繰越	会社の所得と税金	生命保険金と相続税	和税関係主要	現行主要税法	税務会計上の	個人所得の申告に就て	増税案と会社の税金	第七十四議会を沪	会社の所得留保	経営税務論序説	利益配当税に就て	個人営業と法、	税制改革案の全貌	戦時利得税法改正案に就て	税制改革案追錄	第二種所得税	改正案による	事業所得税に就て	第七十五帝	法人税に就て	
通目	論攻 利益配当特別科	税務 脱税に就きて	税務 所得税収益税	税務 税務上の繰越	税務 会社の所得と	税務 生命保険金と	税務相税関係主要	税務 現行主要税法	税務 税務会計上の4	税務 個人所得の申告	税務 増税案と会社の	税務 第七十四議会を〕	税務 会社の所得留保	税務 経営税務論序説	税務 利益配当税に京	税務 個人営業と法、	税務税制改革案の	税務 戦時利得税法	税務 税制改革案追	税務 第二種所得税	税務 改正案による	税務 事業所得税に	税務第二第七十五帝	税務 法人税に款	
月月月																									l
一	6 論攻	6 税務	6 税務	7	7 税務	8 税務	9 税務	10 税務	1 税務	3 税務	4 税務	5 税務	6 税務	7 税務	8 税務	9 税務	10 税務	11 税務	11 税務	1 税務	2 税務	4 税务	5 税务	6 税务	l
月月	論攻	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	l
年月頃	1938 6 論攻	1938 6 税務	1938 6 税務	1938 7 税務	1938 7 税務	1938 8 税務	1938 9 税務	1938 10 税務	1939 1 税務	1939 3 税務	1939 4 税務	1939 5 税務	1939 6 税務	1939 7 税務	1939 8 税務	1939 9 税務	1939 10 税務	1939 11 税務	1939 11 税務	1940 1 税務	1940 2 税務	1940 4 税務	1940 5 税務	1940 6 税務	_

肩書き (掲載当時)																										
押押	船田勇	船田勇	北村榮次	船田勇	近澤弘治	船田勇	船田勇	船田勇	船田勇	船田勇	船田勇	船田勇	渡部義雄	船田勇	小林喜一	船田勇	宮崎正	船田勇	船田勇	古川一夫	船田勇	船田勇	古川一夫	船田勇	船田勇	船田勇
タイトル	個人営業税に就て	法人臨時利得税に就て	改正税法による銀行預金及公社債取扱事務 (一) (二)	利益配当税に就て	租税回避と租税逋脱につきて(一)(二)(三)(四)	主要稅法稅率竝参考事項	第七十六帝国議会を通過したる租税問題	所得税の計算に就て	会社の所得と税金	所得稅雜感	日支事変前後に於ける会社租税負担状況	個人所得税の負担変遷状況	法人税上の二問題	第七十七議会を通過したる租税問題	戦時増税案を覗く(一)(二完)	第七十九回議会を通過したる租税問題	改正税法と会社会計	改正税法による会社税金の比較問題	主要法税率に参考事項 所得税関係	居留民国税概説 主として配当所得について	主要税法税率竝参考事項	戦時租税措置法に就て	居留民国税規則中法人所得税に就て	所得税等の日満二重課税防止に就て	相続税に就て	相続税額速算表
項目	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務
田田	6	10	11	П	П	က	4	9	8	6	11	12	П	2	2	6	4	9	7	8	6	10	11	11	12	
#	1940	1940	1940	1941	1941	1941	1941	1941	1941	1941	1941	1941	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1942	1943
卟	3	4	5	-	1	က	4	9	2	ಣ	5	9	-	2	2	ಣ	4	9	-	2	ಣ	4	2	2	9	н
耞	47	47	47	48	48	48	48	48	49	49	49	49	20	20	20	20	20	20	51	51	51	51	51	51	51	52
細	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349

10 0 0 1 0 0 1 0 4 10 0 0 1 0 4		(4)	9イトル 特別法人税に就て 第八十一議会を通過したる租税問題 産業再編成に伴ふ租税減免に就て 会社税に就て 所得税に就いて 時待権の償却と税務及原価計算 所得稅法・特別法人稅法等の改正に就いて 特別行為稅に就て 統立別立之於定化まで 企業整備と課稅問題の一考察 法人納稅積立金に就て 改正前後の所得稅負担額比較、勤労所得稅及甲種事業所得稅	著者     肩書き       野田勇     新垣藤吉       手塚虎男     手塚虎男       宇塚虎男     赤陽馬       船田勇     聯田勇       船田勇     船田勇       船田勇     島田勇	(掲載当時)
54 6 5 6 6 6 6 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1944 1944 1944 1951 1951 1951 1951 1951	稅務 稅務 稅務 稅稅 稅	納税積立金に関する問題 課税関係より見たる一般退職慰労金制度と停年保険制度 所得税々率並参考事項 原価計算における計算価格の採用と法人所得税の修正について 富裕稅課稅上の動産の評価について ディブリーションに対する稅務の取扱について 税法上の固定資産耐用年数論(一)~(七完) 償却資産課稅の問題点 法人稅に関する若干問題 企業経理と稅務経理との相違点について 造船業財務諸表準則案について 会計原則,商法,稅法との関連性	他永金一郎 原本文夫 船田勇 中武三 松本正寿 湊良之助 高瀬荘太郎 問里長太郎 中西新兵衛	

肩書き (掲載当時)			大蔵省主税局税制課長	公認会計士	神戸大学教授	大蔵省主税局税制課	大蔵省主税局税制課	東京国税局法人税課	国税庁調査査察部長	大蔵省主税局税制課	大蔵省主税局税制課長	公認会計士	横浜国立大学教授	国税庁調査査察部長	横浜国立大学教授	三菱倉庫社長	関西学院大学教授	—橋大学助教授	国税庁調査査察部長	—橋大学教授
異果	沼田嘉穂	湊良之助	泉美之松	斎藤利三郎	渡邊進	市丸吉左工 門	谷川寛三	富岡幸雄	忠佐市	谷川寛三	泉美之松	斎藤利三郎	黒澤清	忠佐市	黒選清	大住達雄	青木倫太郎	番場嘉一郎	忠佐市	州田縣
941-11	税法における減価償却の会計理論	法人税法改正取扱通達の解説	法人税の改正点と各国の法人税制	新商法上の準備金制度と税法	企業所得と課税所得	退職給与引当金の損金算入について	二重課税防止に関する租税協定について	税務会計論序説 税務会計の性格と方法	商法改正意見書にあらわれた税法上の問題	租税特別措置法等の改正解説	カナダにおける償却延期制度について	準備金資本組入に関する所得税, 法人税について とくに法人税法第十六条の解釈について	資本と所得の本質 特に税法と企業会計原則との調整に関する意見書をめぐって	秘務に関する剰余金論序説	税法と会計原則問題序説	会計原則における具体的妥当性 これに関する二三の例題	発生主義と権利確定主義	費用収益の発生と実現	税法と会計原則の基本的課題	会計手続の選択と継続
項目	論攻	税務	税務	資料	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	無	総論	総論	総論	総論	総論
田	8	11	П	2	က	က	4	4	2	2	9	9	7	7	臨時増刊	臨時 増刊	臨時 増刊	臨時 増刊	臨時 増刊	臨時増刊
#	1921	1921	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952
卟	2	5	П	2	က	ಣ	4	4	2	2	9	9	1	П	ಣ	3	3	3	3	က
耞	09	09	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	62	62	62	62	62	62	62	62
細	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395

肩書き(掲載当時)	大蔵省主税局税制課長	東京国稅局調查査察部長	国税庁法人税課	十条製紙常務取締役	大蔵省主税局税制課	神戸大学教授	大蔵省主税局税制第一課長	国税庁調査査察部長	国税庁法人税課	国税庁調査査察部長	東京国税局調査査察部長	大蔵省主税局税制第一課長	国税庁法人税課		国税庁調査査察部長	大蔵省理財局総務課長	神戸大学教授	国税庁法人税課長	大蔵省主税局調査課	国税庁調査査察部長	日本硫曹取締役経理部長	国税庁調査査察部長
著者	泉美之松	明里長太郎	湊良之助	金子佐一郎	市丸吉左工 門	渡邊進	泉美之松	忠佐市	湊良之助	忠佐市	明里長太郎	泉美之松	湊良之助		忠佐市	吉田信邦	渡邊進	吉国二郎	大原一三	忠佐市	江口平治	忠佐市
タイトル	損益の期間的割当の問題について	合併差益及び減資差益について 税法と企業会計原則との調整に関する意見書について の批判	米国税法からする自己株式取引の検討	国庫補助金・工事負担金・保険差益についての調整問題	固定資産の評価益及び圧縮記帳に関する評価益について	調整意見書における圧縮記帳	独逸の産業投資援助法	法人税法における成果計算的思考の理解	税法における陳腐化償却の意義	税法における権利確定主義の展開	法人税法における租税公課の損金算入についての雑考	西独における輸出振興のための税法上の特別措置	外貨・外貨取引・外国支店に対する税務の取扱	昭和二十八年度税制改正について	会計公準論の税法への反響	資本構成是正の必要	貨幣価値変動と課税所得	原価差額の調整について	米国税法における会計方式の概要 (一)(二完)	法人税の課税根拠の素描	減税と直税行政論	法人所得計算上の最近の動向
項目	架	架	福	湿	湿	湿	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	論攻	税務	資料	税務	税務	税務
月	臨時 増刊	臨時増刊	臨時増刊	開出	臨時増刊	臨時増刊	10	11	12	1	1	2	3	4	9	5	7	7	10	11	11	П
サ	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1952	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1953	1954
卟	3	ಣ	ಣ	ಲ	ಣ	ಣ	5	9	7	1	-	2	3	4	2	2			5	9	9	П
耞	62	62	62	62	62	62	62	62	62	63	63	63	63	63	63	63	64	64	64	64	64	65
無品	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417

細	耞	咖	#	田	項目	タイトル	星	肩書き(掲載当時)
418	65	-	1954	П	税務	課税除外の対象となる Reorganization	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
419	65	2	1954	2	税務	西独における輸出振興のための租税特別措置の改正について	泉美之松	大蔵省大臣官房秘書課長
420	65	4	1954	4	税務	会計概念および租税概念における複式簿記上の代数式観	忠佐市	国税庁調査査察部長
421	65	2	1954	5	論攻	税法と会計原則との調和 アメリカ法学協会のインカム・タックス・プロジェクトにつ いて	<b>黒</b> 選清	横浜国立大学教授
422	65	rc.	1954	2	税務	税務における継続性の原則	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
423	65	5	1954	2	税務	税法における債権の償却 回収不能額の決定について	武田昌輔	国税庁法人税課
424	65	9	1954	9	税務	資産再評価の強制措置について	泉美之松	大蔵省大臣官房秘書課長
425	65	9	1954	9	税務	シャウブ勧告以後の国税制度の動向	量量回重量	大蔵省主税局調査課
426	99	-	1954	7	税務	昭和二十九年度国税改正の概要	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課長補佐
427	99	3	1954	8	税務	アメリカの配当二重課税緩和問題	忠佐市	国税庁調査査察部長
428	99	4	1954	6	講座	保険金収入	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
429	99	2	1954	10	論攻	アメリカ税法における選択法の性格(後入先出法と低価法の論議に関連して	新井益太郎	茨城大学講師
430	99	5	1954	10	講座	補償金収入(続含む)	奏良之助	関東信越国税局調査査察部長
431	99	9	1954	11	税務	商法改正論議についての一考察(一)(二完)	忠佐市	国税庁調査査察部長
432	99	9	1954	==	講座	賠償金収入	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
433	99	7	1954	12	講座	補助金収入(続含む)	奏良之助	関東信越国税局調査査察部長
434	67	П	1955	1	税務・講座	税法上の固定資産耐用年数論補稿	忠佐市	国税庁調査査察部長
435	67	2	1955	2	講座	工事負担金収入	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
436	67	2	1955	2	講座	権利金収入等	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
437	67	3	1955	3	解説・講座	委託販売収益	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
438	67	4	1955	4	解詩 ・ 税務	日米所得税条約について	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課
439	67	4	1955	4	講座・資料	工事収益(二号連続掲載)	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
440	67	4	1955	4	講座・資料	累進税の理論と実際(一)(二)(三)(四完)	大原一三	経済審議庁財政金融課
441	29	D	1955	5	解詩 ・ 税務	輸出の振興と租税措置について	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課長補佐
442	67	9	1955	9	税務	昭和三十年度税制改正案の大要について	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課長補佐

細	耞	咖	#	皿	項目	タイトル	押	肩書き (掲載当時)
443	29	9	1955	9	税務	割賦販売収益	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
444	89		1955	7	論攻	法人税費用説の再吟味 法人税の利潤性・費用性に関する問題	岡部利良	京都大学教授
445	89	1	1955	7	税務	資本的支出に関する税法上の一考察(一)(二)(三)	忠佐市	国税庁調査査察部長
446	89	1	1955	7	税務	増資配当免税の制度について、オーバー・ボローイング解消策の一環としての	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課長補佐
447	89		1955	7	税務	譲渡損益	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
448	89	2	1955	∞	税務	昭和三十年度の税制改正政府原案に対する国会修正について	谷川寛三	大蔵省主税局税制第一課長補佐
449	89	2	1955	8	税務	交換差益	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
450	89	ಣ	1955	6	税務	イギリス税法上の棚卸評価	福田幸弘	大蔵事務官
451	89	4	1955	10	論攻	職業監査人制度と祝業者制度	木村禎橋	甲南大学経済学部講師·日本経 理検査協会理事長
452	89	2	1955	11	税務	增資配当免稅	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
453	89	2	1955	11	税務	米国税法上の棚卸評価(一)(二完)	福田幸弘	大蔵事務官
454	89	22	1955	Π	資料	米国新歳入法における減価償却政策	木内佳市	大阪大学助教授
455	89	9	1955	12	税務	輸出所得免稅	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
456	89	9	1955	12	税務	課税所得と企業利益(一)(二)(三)(四完)	大原一三	経済企画庁財政金融課
457	69		1956		税務	法人税の実務(一)(二)(三)	湊良之助	関東信越国税局調査査察部長
458	69	2	1956	2	資料	中小企業税金問題の一齣 米国一会計実務家の論策をめぐって	伊達陽	公認会計士
459	69	9	1956	9	税務	税法における原価差額調整の意義	武田昌輔	国税庁法人税課
460	70		1956		税務	経済政策的租税の原理	大原一三	経済企画庁財政金融課
461	70	2	1956	∞	税務	経済成長と安定のための租税政策	大原一三	経済企画庁財政金融課
462	70	3	1956	6	税務	消費・投資と租税政策	大原一三	経済企画庁財政金融課
463	70	2	1956	11	税務	租税優遇規定の問題点	大原一三	経済企画庁財政金融課
464	70	2	1956	11	資料	アメリカにおける特別償却と反独占論 (承前含む)	高寺貞男	京都大学特別研究生
465	70	9	1956	12	税務	法人所得の経済効果	大原一三	大蔵事務官
466	71	П	1957	П	税務	税法における取毀損失の処理	武田昌輔	国税庁法人税課
467	71	ಣ	1957	က	税務	臨時税制調査会の答申と税制改正案との相違	編集部	

者   肩書き(掲載当時)	3男 立命館大学助教授	昌輔 国税庁法人税課	直喜 大蔵省主税局調査課	当吉 公認会計士	頁男 京都大学特別研究生	f兵衛 公認会計士	5雄 東京国税局法人税課	5 国税庁稅務講習所長	長太郎 国税庁審議官	頁男 京都大学特別研究生	昌輔 国税庁法人税課	E雄 東京国税局法人税課	昌輔 国税庁法人税課	<b>室雄</b> 東京国税局法人税課	5 国税庁稅務講習所長	引 大蔵省主税局税制第一課長	昌輔 大蔵省主税局税制第一課課長補 佐	<sup>5</sup> 雄 講師	<sup>5</sup> 雄 講師	引輔 大蔵省主税局税制第一課	昌輔 大蔵省主税局税制第一課	ま 神戸大学教授	川良 京都大学教授
抽	高尾忠男	武田昌輔	量風重量	藤巻治吉	高寺貞男	中西新兵衛	富岡幸雄	忠佐市	明里長太郎	高寺貞男	武田昌輔	富岡幸雄	武田昌輔	富岡幸雄	忠佐市	塩崎潤	祖田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	富岡幸雄	富岡幸雄	武田昌輔	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	渡邊進	岡部利良
タイトル	税務と監査	法人税申告に関する研究(一)(二)(三)(四完)	新租税特別措置法における法人税関係の課税の特例の概要	法人税申告書別表二・三の複式簿記的研究	特別償却と産業集中 セルデンの「上位会社」アプローチとその問題点	引当金についての税務行政の動向 木材引取税の審査請求とその結果	文際費の経費計算 (一) (二完)	税法上の減価償却に関する各国の動向	税務上における固定資産の評価損益の問題	特別償却と価格決定(一)(二)	資産の強制的転換と税法	寄附金の経費計算(一)(二)(三)(四完)	固定資産の税法における廃棄損益	広告宣伝費の経費計算(一)(二完)	会計原則と一般承認性	企業課税の問題と現行税法の構成	低減歩合による評価と価格変動準備金	特殊な形態の広告宣伝費の経費計算	福利厚生費の経費計算(一)(二)(三完)	法人税の主要改正点	企業会計と改正税法(一)(二)(三完)	権利確定主義と発生主義	税法上の企業所得概念の批判
道目	資料	税務	税務	税務	資料	三数	税務	税務	税務	資料	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	税務	論攻	論攻
田	4	5	5	∞	10	10	11	П	П	2	ಣ	4	9	11	1	П		2	4	5	_	10	10
#	1957	1957	1957	1957	1957	1957	1957	1958	1958	1958	1958	1958	1958	1958	1959	1959	1959	1959	1959	1959	1959	1959	1959
咖	4	5	2	2	4	4	rc.			2	ಣ	4	9	2	П			2	4	2		4	4
耞	71	71	71	72	72	72	72	73	73	73	73	73	73	74	75	75	75	75	75	75	92	92	91
巾	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490

細	耞	卟	#	田	項目	タイトル	華	肩書き (掲載当時)
491	92	4	1959	10	<b>当</b> 攻	祝務会計の構造	富岡幸雄	中央大学講師·東京国税局法人 税課
492	92	4	1959	10	調攻	国民所得・事業所得・課税所得	青木倫太郎	関西学院大学教授
493	92	4	1959	10	資料	企業会計と税務会計の調整の方向	平尾勇	長崎大学講師
494	77		1960	1	税務	実践会計上の利益観	忠佐市	国税庁税務講習所長
495	77		1960	-	未兑予务	役員報酬の経費計算(一)~(五完)	富岡幸雄	東京国税局法人税課・中央大学 講師
496	77	9	1960	9	当 以	特別償却と圧縮記帳	渡邊進	神戸大学教授
497	77	9	1960	9	税務	スエーデンの税務資産会計について	高寺貞男	京都大学助教授
498	78		1960	7	税務	スエーデンの投資準備金制度について	高寺貞男	京都大学助教授
499	79	-	1961	1	税務	実践会計上の費用損失期間区分観	忠佐市	国税庁税務講習所長
200	79	3	1961	3	税務	貸倒償却の研究 (一) ~ (五完)	富岡幸雄	中央大学助教授
501	62	4	1961	4	税務	法人税関係の改正案について	武田昌輔	大蔵省主税局税制第一課
203	80	4	1961	10	資料	特別償却と申告書調整	高寺貞男	京都大学助教授
503	80	9	1961	12	論攻	税務会計論の課題と教程	富岡幸雄	中央大学助教授
504	81		1962	1	税務	寄附金と税務に関する雑考	泉美之松	東京国税局長
202	81	1	1962	1	税務	租税特別措置法の一部改正について、輸出所得特別控除と輸出特別償却	武田昌輔	大蔵省主税局税制第一課
206	81	3	1962	3	税務	貸倒準備金の研究(一)~(五完)	富岡幸雄	中央大学助教授
202	81	4	1962	4	税務	商法改正と税法との問題点	武田昌輔	大蔵省主税局税制第一課
208	81	2	1962	5	税務	昭和三十七年度法人税の改正について(一)(二完)	武田昌輔	大蔵省主税局税制第一課
509	82	2	1962	11	税務	税務上の減価償却制度の特徴と問題点 序説	富岡幸雄	中央大学助教授
510	82	9	1962	12	税務	税務上の減価償却制度の特徴 アメリカ税法の減価償却制度の研究(一)(二)(三完)	富岡幸雄	中央大学助教授
511	83	2	1963	2	税務	申告納税制度の15年を回顧して	泉美之松	国税庁次長
512	83	4	1963	4	税務	稅務上の引当金制度の特徴(一)(二)(三)(四)	富岡幸雄	中央大学助教授
513	83	2	1963	5	税務	昭和三十八年度の法人税関係改正について(一)(二完)	武田昌輔	大蔵省主税局税制第一課
514	84	2	1963	8	税務	アメリカ新減価償却制度の研究 (一) ~ (二十六)	富岡幸雄	中央大学(助)教授

融与     常       515     84       516     85       517     86       517     86       519     87       520     88       521     88       522     88       523     88	<b>th</b> w 4 0 w w 2 0 0 0	# 1963 1964 1965 1965 1965 1965 1965 1965	E         Q         4         8         E         7         8         8         Q         2         2	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	タイトル 税務会計と企業会計の調整 企業会計制度確立のための基礎的前提問題の検討 税務会計の研究 法人税法の解釈 (一) ~ (二十五完) 商法と税務会計との調整の基本問題 税務財務諸表制度の構想とその提案 租税の会計的性格に関する諸相 (一) (二) 租税の会計学的分類 法人税法における低価法 わが国税理士制度の生成と展開 企業利益と課税所得との差異及びその調整について 関係会社の税務会計問題 連結納税申告制度その他関係会社の税務会計制度の整備をめ	a	肩書き (掲載当時) 中央大学助教授 大蔵省主税局税制第一課 (・成 蹊大学講師) 中央大学助教授 神戸大学助教授 神戸大学助教授 神戸大学教授
	5	1966	5	税務 税務	くって 我国企業の減価償却の実証的研究 最近の減価償却実施状況による分析 (一)(二) 昭和四十一年度の法人税の改正について	富岡幸雄武田昌輔武田昌輔	中央大学教授 前大蔵省主税局税制第一課課長 補佐
526 89 527 90 528 90	2 1 6	1966 1966 1966	9	論攻 論攻 税務	同族会社と贈与税 租税原則と稅務会計 税制上の減価償却と公表企業会計 我国企業の減価償却の実証的考察	西村民之助 武田昌輔 富岡幸雄	同志社大学教授 成蹊大学助教授 中央大学教授
	22	1966	∞ :	菜	及びその調整につ	日本会計研究学会稅務会計學 会計特別委員会	
530 90 531 91	1 2	1966		税務特集	「税務会計特別委員会報告」への若干の疑問 総論の部 税法と企業会計との調整に関する意見書「総論」について 税法および課税所得計算の 基本的なあり方	塩 香場 電場 電場 電場	大蔵省主税局長 一橋大学教授
532 91 533 91		1967		特集	調整意見書各論事実認定の自主性について	新井益太郎 新井清光	成蹊大学教授 早稲田大学教授

著者	昌輔 成蹊大学助教授	<b>住</b> 神戸大学教授	隆二 神戸大学助教授	幸雄 中央大学教授	間 大蔵省主税局長	隆二 神戸大学助教授	之松 国税庁長官	間 大蔵省主税局長	昌輔 成蹊大学教授	新井益太郎 成蹊大学教授	日本会計研 究学会税務 会計特別委 員会	正信  大阪市立東第二商業高校教諭	th (本)	市日本大学教授	之松 国税庁長官	昌輔 成蹊大学教授	日本会計研 究学会税務 会計特別委 員会	幸雄 中央大学教授	西野嘉一郎 財政制度審議会委員
辨	武田昌輔	渡邊進	武田隆.	富岡幸雄	塩崎潤	武田隆.	泉美之松	塩崎潤	武田昌輔	新井清	日院会員本学計会	松本正信	渡邊進	忠佐市	泉美之松	武田昌輔	日	富岡幸雄	西野
タイトル	税法と企業会計との調整に関する意見書について	資本剰余金と資本積立金・企業会計審議会税法意見書批判	調整意見書と特別委員会報告書の基礎的諸概念をめぐって	税法と企業会計との調整に関する基本的問題 課税所得計算の基本規定の制定に関する 問題	「税法と企業会計との調整に関する意見書」を税務の側から眺めて	企業利益と課税所得の差異	「企業利益概念と課税所得概念との関連」に関する意見書について	「企業利益概念と課税所得概念との関連」に関する意見書への若干の疑問	『企業利益概念と課税所得概念との関連」に関する意見書』について	企業利益概念と課税所得概念	税務会計の基本問題に関する研究 税法における所得計算原理の解明と批判	不動産貸付業の税務会計	公正妥当な会計基準と税法	現下の法人税の基本課題 通貨問題の動きに関連して	法人税の負担は重いか	課税所得の法的基準に関する若干の問題	課税所得の計算に関する研究	課税所得概念の探求 トーマス・ド・ケラー教授の所説を中心として(一)(二)	これからの財政運営と租税政策 経済成長を支えるものは何か
項目	特集	特集	特集	特集	特集	論攻	論攻	論攻	論攻	端 及	資料	資料	論攻	端 及	税務	税務	資料	税務	鄙及
田	1	1	П		-	2	7	7	7	7	7	3	9	9	9	9	7	T	2
#	1967	1967	1967	1967	1967	1967	1967	1961	1967	1967	1967	1968	1968	1968	1968	1968	1968	1969	1969
卟	1		-			2	П	П	П	-		က	9	9	9	9		П	2
耞	91	91	91	91	91	91	92	92	92	92	85	93	93	93	93	93	94	95	95
細	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552

著者	富岡幸雄 中央大学教授	酒井文雄 関西大学教授	日本会計研 究学会税務 会計特別委 員会	武田昌輔 成蹊大学教授	富岡幸雄 中央大学教授	武田昌輔 成蹊大学教授	渡邊進 神戸大学名誉教授	松本正信  大阪市立東第二商業高校教諭	富岡幸雄 中央大学教授	日本会計研 究学会税務 会計特別委 員会	富岡幸雄 中央大学教授	新井益太郎 成蹊大学教授	武田隆二 神戸大学教授	富岡幸雄 中央大学教授	武田昌輔 成蹊大学教授	海邊進 神戸大学名誉教授・中京大学教 授	泉美之松  日本専売公社副総裁
タイトル	課税所得測定論の研究 トーマス・ $\mathbb{F}・ケラー教授の所説を中心として(一)~(八完) \Big[$	制度的損失としての企業交際費	税法上の引当金・準備金に関する研究 2分割	課税所得計算上の「別段の定め」について	税務会計原則の探究 税務会計学研究における重要問題	企業会計原則修正案と法人税法	修正企業会計原則と税法	税法上の特別償却が企業会計に及ぼす影響 新築貸家住宅の割増償却	税務会計の基礎概念の構造と形成 税務会計学研究における重要問題(一)~ (六完)	公正受当な会計処理の基準に関する研究	制度会計領域における税務会計研究の展望 日本会計学70年代における税務会計学研究 の役割	交際費課税の再検討	「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」の意味 法人税法第22条第4項に関連 正して	公正な会計慣行の意味 制度会計における公正妥当な企業会計の基準と会計実践	益金に関する「別段の定め」について	企業会計に対する税法の介入	税制調査会の長期答申と法人税のあり方について
項目	税務	論攻		論攻	論攻	論攻	論攻	資料	論攻	資料	論攻	論攻	制度会計論	制度会計論	論攻	論攻	税務
田	4	9		∞	8	2	2	ಣ	9	2	69	5	臨時増刊	臨時 増刊	10	11	П
卅	1969	1969	1969	1969	1969	1970	1970	1970	1970	1971	1971	1971	1971	1971	1971	1971	1972
ψ	4	9	-	2	2	2	2	ಣ	9	2	ಣ	2	3	6	2	9	
耞	99	99	96	96	96	26	97	97	26	66	66	66	100	100	100	100	101
細卟	553	554	555	929	557	258	559	260	561	292	563	564	292	999	292	268	569

無	耞	叩	卅	田	項目	タイトル	幸	肩書き (掲載当時)
570	101	4	1972	4	資料	商法と税法との関連等に関する研究	日本会計研 究学会税務 会計特別委 員会	
571	102	5	1972	11	論攻	税法における引当金	渡邊進	神戸大学名誉教授・中京大学教 授
572	103	4	1973	4	論攻	アメリカ税務会計の会計史的特質	佐橋義金	名城大学助教授
573	103	9	1973	9	論攻	税務会計上の負担能力主義の原則 税務会計原則論の研究(一)(二)(三)(四完)	富岡幸雄	中央大学教授
574	103	9	1973	9	資料	圧縮記帳の税務会計	松本正信	大阪市立東第二商業高校教諭
575	104	9	1973	12	論攻	課税所得概念の特質と変貌現象 税務会計の動向にみる基本的問題点の検討	富岡幸雄	中央大学教授
576	105	П	1974	1	論攻	税務会計の動向にみる課税所得の変貌現象 法人所得税制におけるタックス・ベースの 侵蝕化現象の検討(一)~(五完)	富岡幸雄	中央大学教授
577	105	2	1974	5	講座	企業会計と税務会計の問題点(上)(下)	武田昌輔	成蹊大学教授
578	106	-	1974	7	資料	連結納税申告におけるエンティティ概念	藤田昌久	東京都立商科短期大学専任講師
579	106		1974	7	資料	アメリカ税法上における減価償却制度について 最近の改正点を中心に	平島鹿蔵	九州電力株式会社
280	106	4	1974	10	論攻	税制簡素化と課税所得の変貌現象 税務会計の動向にみるタックス・ペースの侵蝕化現象の検討(一)~(六)	富岡幸雄	中央大学教授
581	108	2	1975	11	論攻	アメリカの連結納税申告書制度	中田信正	桃山学院大学教授
283	108	5	1975	11	論攻	アメリカ税法における「永久勘定」(Open end Account) について 1960年代の減価償却政策	浦野晴夫	立命館大学助教授
583	110	2	1976	8	論攻	税法上の総合減価償却 除却資産の取扱いを中心に	浦野晴夫	立命館大学助教授
584	111	1	1977	1	論攻	付加価値税の特質	武田隆二	神戸大学教授
285	111	ಣ	1977	က	論攻	タックス・マネジメントと利益管理 法人税を中心に	後藤文彦	京都産業大学助教授
586	111	3	1977	3	資料	固定資産会計の諸問題 税法・商法・会計原則の比較	松本正信	大阪市立東第二商業高校教諭
287	111	4	1977	4	論攻	課税所得計算における実質優先思考	武田昌輔	成蹊大学教授
288	112	2	1977	11	論攻	連結納稅申告書の主要問題	中田信正	桃山学院大学教授
589	113	4	1978	4	講座・資料	税務会計の基礎 (一) ~ (二十六完)	武田隆二	神戸大学教授
290	113	9	1979	9	講座・資料	税務会計教育の基本的課題	松本正信	大阪市立東第二商業高校教諭

(掲載当時)	帥		較												較	教授	皗		教授		赵			赵	
自書き (注	茨城大学専任講師	成蹊大学教授	京都産業大学教授	駒沢大学教授	神戸大学大学院	中央大学教授	弁護士	成蹊大学教授	成蹊大学教授	弁護士	成蹊大学教授	九州大学教授	成蹊大学教授	関西大学助教授	青山学院大学教授	日本大学法学部教授	専修大学専任講師	中央大学教授	東北学院大学助教授	関西大学助教授	青山学院大学教授	中央大学教授	武蔵大学助教授	成蹊大学名誉教授	
華	注山栄子	新井益太郎	矢野宏	中原章吉	川端保至	富岡幸雄	忠佑市	武田昌輔	武田昌輔	忠佑市	武田昌輔	市村昭三	武田昌輔	高尾裕二	中永誠治	北野弘久	柳裕治	富岡幸雄	高橋志朗	高尾裕二	中永誠治	富岡幸雄	注山茶子	武田昌輔	
タイトル	米国租税判例における課税所得概念 その変遷をめぐる試論	アメリカ所得税法の減価償却一般規定	租税優遇効果 (tax shelter effect) の分析と解釈	企業付加価値会計と一般消費税	財思考の発現形態 所得源泉説と複会計制の生成的背景	税務会計と企業会計の交流 税法と会計の基本的あり方の探究	税務会計の回顧と展望 55年の法人税基本通達改正に寄せて (一) (二完)	会計上及び税法上の有価証券	「中小企業事業承継税制に関する報告書」の問題点について	税務会計の構成体系試案	修正企業会計原則注解について、特に税法の立場から	合併動機としての節税目的の重要性	税法における有価証券の評価 特に合併の場合の身代株式を中心として	税務会計論の基本的枠組み	公益法人の税務会計をめぐる諸問題	会計学と税法学(従来の税務会計論への方法的反省	西ドイツ税務会計の基調	税務会計学と税法学 北野教授の批判へのお答え (一)(二)	シャウブ勧告の核心	税務会計から見た法人資金税(一)(二完)	協同組合持分払戻しと税務の調整	企業活動の国際化と税務会計の課題 インターナショナル・タックス・アカウンティン グの諸問題 (一)(二完)	所得の基礎概念と会計上の資本利益計算	法人税と消費税の計算構造	
項目	講座・資料	論攻	論攻	論攻	講座・資料	論攻	税務・資料	論攻	論攻	論攻	調功	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	資料・書評	論攻	論攻	論攻	論攻	<b>調</b> 攻	論攻	論攻	
田	2	∞	6	12	12	П	12	4	10	4	∞	11	10	5	-	က	က	9	2	5	10	23	4	∞	
卅	1979	1979	1979	1979	1979	1980	1980	1981	1981	1982	1982	1982	1983	1984	1985	1985	1985	1985	1986	1986	1986	1987	1988	1989	
巾	2	2	က	9	9	-	9	4	4	4	2	2	4	2	-	00	က	9	2	rc	4	2	4	2	
	115	116	116	116	116	117	118	119	120	121	122	122	124	125	127	127	127	127	129	129	130	131	133	136	
耞			1		1					_	_		_		909	909	209	809	609	610	-			-	+

著者	事并家治 追手門学院大学教授	皆川芳輝 名古屋学院大学助教授	武田昌輔 成蹊大学名誉教授	武田昌輔 成蹊大学名誉教授	菊谷正人 国士舘大学教授	五十嵐邦正 日本大学教授	柳裕治 專修大学教授	て 皆川芳輝 名古屋学院大学助教授	山下寿文 中京学院大学助教授	<ul><li>イ 千葉修身 明治大学助教授</li></ul>	W・フレー         リックス稿       ヴュルップルグ大学教授/明治/鈴木義夫         /鈴木義夫       大学教授         訳	瓦田太賀四 神戸商科大学助教授	相京溥士東京理科大学教授	木下勝一 新潟大学教授	永田守男 常葉学園浜松大学専任講師	<b>編集                                    </b>	鈴木一水 神戸大学助教授	伊崎義憲 元九州産業大学教授	相京溥士東京理科大学教授	小池和彰  京都産業大学助教授	矢内一好 日本大学助教授	中島茂幸 北海学園北見短期大学教授
94 F.JJ	キャッシュ・フロー・ペース課税の提案	国際振替価格と課税	民商法と課税問題 (一) ~ (十完)	自己株式の課税上の取扱いとその問題点	環境破壊と会計・租税制度	トイツ秘務貸借対照表における静態論思考	税務財務諸表の独立性の論理	多国籍企業の租税戦略と移転価格税制 為替変動が与える税負担への影響に焦点をあて て	税法上の引当金規定について	ドイツ税務判決における「製作原価」論の展開 「その性質上製作原価たる費用のすべて」の論理	商事貸借対照表および税務貸借対照表における評価-体性	公会計情報と納税者	受取配当等と益金の研究 特に受取配当益金不算入方式について	ドイツ租税法学と商法確定決算基準原則論	アメリカ税実務における会計の機能	配当税制の国際比較論 法人課税理論における企業主体理論の応用のための前提的試論	税務会計教育の内容をめぐる問題	<会計ゲーム>と確定決算主義	定期借地権取引における権利金の本質と法人税法における取扱	祝金の課税上の取扱いにみられる分類的思考	移転価格税制と企業会計 機能分析の導入	法人税法の公正処理基準と企業会計 最高裁判決をめぐって
道目	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	特別寄稿	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	端 攻
田	4	9	6	10	2	10	П	5	∞	6	6	22	5	7	11	7	∞	8	10	10	9	∞
卅	1990	1990	1991	1992	1993	1993	1994	1994	1994	1994	1994	1995	1995	1995	1995	1996	1996	1996	1996	1996	1997	1997
ηl	4	9	ಣ	4	2	4		5	2	ಣ	ಣ	2	5	1	2	-	2	2	4	4	9	2
耞	137	137	140	142	143	144	145	145	146	146	146	147	147	148	148	150	150	150	150	150	151	152
-		617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637

63         13         63         11         63         34         43         34         3	番号	巻 152	中 2	年 1997	田 8	項目論攻	タイトル 法的組織形態の選択に対する税制の影響	著者鈴木一水	肩書き (掲載当時) 神戸大学助教授
13.2         6 1987         12 論文         課稅所得制算構造の技本的見直しに関する一提言         機應正確           13.8         1 論文         企業集団税制の基礎論点         十上久端           15.8         1 論文         租税条約の当面する課題         大内一好           15.8         1 1 388         7 論文         租税条約の当面する課題         大内一好           15.8         1 1988         7 論文         租税条約の当面する課題         大内一好           15.6         1 1998         7 論文         租税条約額の当期の多額と今後の方向(一)(二完)         大内一好           15.8         1 1998         7 論文         日本型連結締務制度の検討         大人社の事業団際報告         大大勝一           15.8         1 1998         7 論文         日本型連結締務制のの発酵と今後の方向(一)(二完)         大島衛         大路一           15.8         1 1 2002         7 論文         日本型連結締務制度の機能         大人社の事業の開鍵等         大島衛           15.8         1 2002         1 請款         福祉税利制度の利力のイ学ンクビリティ         大島衛         大島衛           15.8         1 2002         1 請款         新校の開売機が利用度等人力力ンタビリティ         大島衛         大島衛           16.2         2 2003         2 請款         おが価格が利用度等人の企業が同動機等の関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対してきるのである。         大島衛         大島衛           16.3         2 2003         3 資料         おが価格制制を対制と対きのので表力の企業が開発を対してきるのである。         金融のを対しを表別を対してきるのであるとののであるとののでとして	639	152	2	1997	11	論攻	利益比準法と多国籍企業の節税政策	皆川芳輝	名古屋学院大学助教授
13.2         6 1987 12 論文         企業集団税制の基礎論点         井上久瀬           13.8         1 論文         相税条約の当面する課題         矢内一好           13.8         1 調整         粉務会計の分析枠組み(一) - (十二克)         大内一好           15.4         1 1988 7         前数         ドイツ法人税法第14条の「機関制度」による税務上の企業集団の認識基準         大内一好           15.6         1 1989 7         前数         日本型連結締税制度の検討         「よこを投資上の企業集団の認識基準         木水勝一           15.8         4 1999 10         前数         合社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         本外海         本外海           15.8         4 1999 10         前数         合社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         本の企業         本の企業         本の企業           15.8         4 2002 10         前数         信託機格におけるただし書信託の収入について 受益者に対する課務時期の特別の         本の企業         本の企業         本の企業           15.2         1 2002 1         前数         海域税税制度単常会がのの業別を可能確認をのでを設定をのでをでいまする課券         本の企業         本の企業         本の企業           15.2         2 2003 1         前数         おが配着税利制度の企業が応動の検討         本の企業が定         本の企業         本の企業         本の企業         本の企業           15.3         2 2003 1         前数         おが機能再発売税利制度の企業が高速給税税制度の企業が高速機が利利度の場所を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を	640	152	9	1997	12	論攻	課税所得計算構造の抜本的見直しに関する一提言	榊原正幸	東北大学助教授
138         1 論文         租税条約の当面する課題         大中之         大田之         お上屋         お上屋         お上屋         日本の         本上房         大田         大田         日本の         本上房         大田         日本の         大田         大田         大田         日本の         大田	641	152	9	1997	12	論攻	企業集団税制の基礎論点	井上久彌	日本大学講師
138         1 講座         税務会計の分析枠組み(一)・(十二完)         本本語           15.6         1 imax         ドイツ法人税法等1/条の「機期制度」による税務上の企業集団の認識基準         本不勝一           15.6         1 imax         ドイツ法人税法第1/条の「機期制度」による税務上の企業集団の認識基準         本不勝一           15.8         1 imax         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         本の表書           15.8         1 imax         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         計田書籍           15.8         1 imax         税税会計論の課題を提出の正数にに書信託の取扱いについて 受益者に対する課税時期の特例         計日書籍           15.2         1 imax         税税会計論の課題を提出の正確に書信託の取扱いについて 受益者に対する課税時期の特別         計上億           16.2         2 imax         税税会計論の課題を表していつンタビリティ         計上億           16.2         2 imax         施施網額制度は多化プライリティ         計価を表しているといの主意を表しているを担当を表しているを担当を表しているといるといるといる。         対しのの主意を表しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい	642	153	П	1998	1	論攻	租税条約の当面する課題	矢内一好	日本大学助教授
15.6         1 98.9         7 論文         ドイツ法税法第14条の「機関制度」による税務上の企業集団の認識基準         木下勝一           15.6         3 1999         9 論文         日本型連絡納税制度の検討         未永英男           15.8         4 1999         10 論文         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(一完)         計目           15.9         2 2001         6 資料         信託課税におけるただし書信託の取扱いについて 受益者に対する課税時期の特例         間戸謄本           16.2         3 2002         7 論文         総務会計論の課題を展望         本のといよります         本のといまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	643	153		1998	1	講座	ì	鈴木一水	神戸大学助教授
156         3 1989         9 論文         日本型連結絡税制度の検討         未永英男           158         4 1999         10 論文         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         主席         本永英男           159         6 2001         6 資料         信託課税におけるただし書信託の取扱いについて 受益者に対する課税時期の特例         加戸職業           162         1 2002         7 論文         税務会計論の課題と展望         本の記述会計を記述の記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記	644	154	П	1998	7	論攻	ドイツ法人税法第14条の「機関制度」による税務上の企業集団の認識基準	木下勝一	新潟大学教授
158         4         1899         10         論文         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         3 出目籍報告         試出目籍報告         会社分割の税制の系譜と今後の方向(一)(二完)         3 出日 報告         3 にはいます。         3 にはいますます。         3 にはいます。         3	645	156	ಣ	1999	6	論攻	日本型連結約税制度の検討	未永英男	近畿大学教授
152         6         2001         6         資料         信託課税におけるただし書信託の取扱いについて 受益者に対する課税時期の特例         関戸陸夫           162         3         2002         7         論文         法人税の基本問題維考         井・徹二           162         3         2002         12         論文         法人税の基本問題維考         井・徹二           162         4         2002         12         論文         建結納税制度導入に伴う連結会計への影響         井・徹二           163         2         2002         12         論文         建結納税制度導入に伴う連結会計への影響         大倉雄次節           163         2         2003         1         資料         わが圏の連結約税制度における課題 租税原則の現点         本間接           163         2         2003         1         資料         わが圏の連結約税制度でおける課題 租税原則の発売         本間接           164         4         2003         1         資料         おが園舗 機械制度等人の企業対応動向の会計的検討         東京証券報の         本間接           165         3         2004         3         3         3         3         本間         本間           165         3         2004         3         3         3         3         会様化する資金調達         本間           165         4         2005         6         論文         会社の機能報         会社の主の課金 <t< td=""><td>646</td><td>158</td><td>4</td><td>1999</td><td>10</td><td>論攻</td><td><del>-</del></td><td>武田昌輔</td><td>成蹊大学名誉教授</td></t<>	646	158	4	1999	10	論攻	<del>-</del>	武田昌輔	成蹊大学名誉教授
162         12         論文         統分会計論の課題と展望         土化銀の         大規の会本問題維考         土化銀の基本問題維考         土化銀の基本問題維考         土化銀の基本問題維考         土化銀の基本問題維考         土工銀行         本のののでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	647	159	9	2001	9	資料		関戸隆夫	成蹊大学大学院博士課程
162         3 2002         9 論文         法人税の基本問題維考 出口 第次         建定決算主義とアカウンタビリティ 日本 	648	162	П	2002	7	論攻	秘務会討論の課題と展望	井上徹二	埼玉学園大学教授
162         4         2002         10         論文         確定決算主義とアカウンタビリティ         今日地子へ         今日地子へ         会様状節         今日地大利         会様状節         今日地大利         会様状節         大倉雄状節         大倉雄状節         大倉雄状節         お倉雄状節         お倉雄状節         お倉雄状節         お倉雄状節         お倉雄状節         お倉雄状節         日本         本日         日本         日本         日本         本日         日本	649	162	3	2002	6	論攻	法人税の基本問題雑考	武田昌輔	成蹊大学名誉教授
163         6         2002         12         論故	650	162	4	2002	10	論攻	確定決算主義とアカウンタビリティ	弓削忠史	九州共立大学教授
163         1         資料         移転価格税制と無形資産の価値評価         中国         自用義保         自用義保         自用義保         自用義保         日5         2         2         2         2         2         6         日2         2         2         2         2         3         2         3         2         3         2         3	651	162	9	2002	12	論攻	連結納税制度導入に伴う連結会計への影響	大倉雄次郎	関西大学教授
163         2         2003         2         資料         力が国の連結納税制度における課題         租税原則の視点         日日         日日         日日         2003         10         論文         片イツにおける金融派生商品の税務         本田良日         本田良田内田日         本田良田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	652	163		2003	-	資料	移転価格税制と無形資産の価値評価	高橋聡	神戸大学大学院博士課程
164         4 2003         12 論文         ドイツにおける金融派生商品の税務         本田良日         本日度日         大倉雄次的         本日度以前         本日度以前         本日度         本日度 <td>653</td> <td>163</td> <td>2</td> <td>2003</td> <td>2</td> <td>資料</td> <td></td> <td>古田美保</td> <td>青山学院大学大学院博士課程</td>	653	163	2	2003	2	資料		古田美保	青山学院大学大学院博士課程
164         6         2003         12         論文         連結約稅制度導入の企業対応動向の会計的検討         東京証券取引所第一部上場会社調查か         大倉雄次節         大倉雄次節         本倉雄次節           165         3         2004         3         資料         組織再編稅制における課稅単位問題の検討         本庭社との課題         本倉雄次節         海井城         大倉雄次節         持雄次節           168         1         2005         6         論文         会計の機能観と法人税法22条4項について         弓間について         弓間忠史           169         4         2006         4         論女         参様化する資金調達手段と稅務会計上の論点         納稅主体論とそれから派生する課題を         中野嘉秋           169         4         2006         4         論女         給与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から         小池和等         大倉雄次節         大倉雄次節           169         5         2006         5         論文         総与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から         大倉雄次的         大倉雄次的         大倉雄次的	654	164	4	2003	10	論攻	ドイツにおける金融派生商品の税務	本田良巳	大阪経済大学教授
167         3         資料         組織再編税制における課税単位問題の検討         株式 はいます はいます はいます はいます といっます はいます といっます はいます といっます はいます はいます といっます はいます といっます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はい	655	164	9	2003	12	論攻	東京証券取引所第	大倉雄次郎	関西大学教授
167         6         論文         第二回連結納税制度の導入調査(東証上場会社)から見たその課題         大倉雄次節         大倉雄次節           168         1         2005         7         論文         会替化する資金調達手段と稅務会計上の論点         納稅主体論とそれから派生する課題を中         可削忠史           169         4         2006         4         論文         給与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から         小池和彰           169         5         2006         6         協政         総与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から	929	165	ಣ	2004	69	資料	組織再編税制における課税単位問題の検討	藤井誠	青山学院大学大学院博士課程
168         1         3005         7         論文         会計の機能観と法人税法22条4項について         今間忠史         合則忠史           169         4         2006         4         論文         給与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から         小池和彰         小池和彰           169         4         論文         組織再編事例にみる税務会計からの検討         大倉雄次節	657	167	9	2002	9	論攻	二回連結納税制度の導入調査(東証上場会社)	大倉雄次郎	関西大学教授
169         4         2006         4         論攻         2を依化する資金調達手段と税務会計上の論点 納税主体論とそれから派生する課題を中 平野嘉秋         平野嘉秋           169         4         2006         4         論攻         給与所得者の必要経費 費用収益対応の観点から         費用収益対応の観点から         小池和彰           169         5         論攻         組織再編事例にみる税務会計からの検討         大倉雄次郎	658	168		2002	7	論攻	会計の機能観と法人税法22条4項について	弓削忠史	九州共立大学教授
169         4         論文         給与所得者の必要経費         費用収益対応の観点から         小池和彰           169         5         2006         5         論文         組織再編事例にみる税務会計からの検討         大倉雄次節	629	169	4	2006	4	論攻		平野嘉秋	日本大学教授
169         5         2006         5         論攻         組織再編事例にみる税務会計からの検討         大倉雄次郎	099	169	4	2006	4	論攻		小池和彰	京都産業大学助教授
	661	169	2	2006	5	論攻	組織再編事例にみる税務会計からの検討	大倉雄次郎	関西大学教授

著者 肩書き (掲載 1 日	2006年4月28日付ドイツ租税形成濫用抑 千葉修身 明治大学教授	野口浩 専修大学講師	永田守男 静岡大学准教授	全部取得条項付種類株式を中心として 周沢修一 大東文化大学専任講師	鈴木一水 神戸大学助教授	武田昌輔 成蹊大学名誉教授	1885年プロイセン地方税法の現 川端保至 和歌山大学教授画へ	永田守男 静岡大学教授	小山登    大東文化大学非常勤講師	弓削忠史 九州共立大学教授	原田満範格山大学教授	LL後の将来像に関する所説 木下勝一 保健医療経営大学教授	大沼宏東京理科大学准教授	企業会計における IFRS の全 小山登 LEC 会計大学院教授	・不可分性を中心として 北口りえ 駒沢大学専任講師	永田守男 静岡大学教授	ローチ	高橋隆幸/ 時間 野間幹晴 大学院准教授	米谷健司/ 東北大学大学院准教授/山口大 松浦良行 学教授	税務貸借対照表の自律に対する実質の付与 千葉修身 明治大学教授	四下裕企/ 愛知大学教授/東京理科大学准 大沼宏/鈴 教授/神戸大学大学院准教授
タイトル	税務貸借対照表上の「評価単位」設定の論理 2006年4月28制法によせて	金銭債権の部分貸倒れに対する法人税法上の取扱い	エンロン事件後の法人税をめぐる諸問題	株式非公開化に伴う種類株式の評価と課税 全部取得条項付料	財務会計と税務会計の交流とその断絶	税法におけるみなし規定の検討	19世紀末ドイツの鉱山会社の現在価値償却の課税実務 1885. 在価値評価から1921年ライヒ所得税法改正の取得原価評価へ	IFRS 導入による法人税を巡る諸問題	役員給与課税に関する一考察 税務財務諸表を志向して	法の「本質」に基づく税法と企業会計のあり方について	税務会計の転向と企業会計の今後の対応	IAS/IFRS と税務上の利益計算 ヘルツィとの基準性原則廃止後の将来像に関する所説	租税回避と経営者裁量との関係性	法人税法における益金・損金の認識基準に関する一考察 企 面適用を視野に入れて	法人税法における逋脱所得の算定構造 所得の可分・不可分	米国税法の帳簿―致要件と IFRS	金融所得一体課税に関する一考察 所得税務会計からのアプロ	企業買収のストラクチャー選択に租税が与える影響	税額控除が研究開発投資に与える影響	ドイツ「貸借対照表法現代化法」の論理 税務貸借対照表の目	申告所得公示制度の廃止が企業の税負担削減行動に及ぼす影響
通目	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	論攻	当 数	論攻	当 以 第 以	論攻	論攻	論攻	論攻
皿	11	4	8	10	-	11	-	9	7	6	4	5	9	7	∞	10	10	10	10	П	7
卅	2006	2007	2007	2007	2008	2008	2009	2009	2009	2009	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2010	2011	2011
卟	5	4	2	4		ro	П	9		က	4	2	9		2	4	4	4	4		
繖	170	171	172	172	173	174	175	175	176	176	177	177	177	178	178	178	178	178	178	179	180
				665	999	299	899	699	029	671	672	673	674	675	919	677	678	679	089	681	289

細	耞	叩	卅	田	頂目	94111	華	肩書き (掲載当時)
683	180	2	2011	∞	論攻	日本における企業会計と課税所得計算との関係の過去と将来	久保田秀樹	甲南大学教授
684	180	4	2011	10	論攻	法人税法における収益認識の問題点 返品調整引当金の検討を通じて	金子友裕	岩手県立大学講師
685	180	2	2011	11	<b>壽</b>	利益連動給与採用をめぐる実証分析 平成18年度税制改正が与える影響	高橋隆幸 / 野間幹晴	横浜市立大学准教授/一橋大学 大学院准教授
989	181	9	2012	9	端 攻	確定決算主義が果たしてきた役割	金子輝雄	青森公立大学准教授
687	181	9	2012	9	<b>票</b>	投資家行動における判断基準の推移 外国子会社利益の還流に関する税制改正を題材と して	櫻田譲	北海道大学大学院准教授
889	182		2012	7	二 二 二 二	最高規範に基づく税法及び税務会計のあり方について	弓削忠史	元九州共立大学教授
689	182	2	2012	∞	論攻	損益計算書利益と課税所得の差異要因 透明化と開示要件	永田守男	静岡大学教授
069	182	5	2012	11	論攻	租税競争が生み出す事業承継における問題点の検討 国外金融資産の実態把握と資産評 価を中心として	高沢修一	大東文化大学准教授
691	182	5	2012	11	論攻	会計実践における租税回避行為に関する一考察	小山登	LEC 会計大学院教授
692	182	9	2012	12	論攻	非営利法人課税の再考 非課税制と収益事業税制を中心に	石坂信一郎	岐阜経済大学教授
693	183	2	2013	5	論攻	ドイツにおける連単分離および逆基準性の廃止とその後の確定決算主義」の行方	久保田秀樹	甲南大学教授
694	183	9	2013	9	論攻	企業会計基準の複線化と法人税法	坂本雅士	立教大学教授
695	184		2013	<i>L</i>	論攻	内部留保税 その根拠と社会的意義	醍醐聰	東京大学名誉教授
969	184		2013	L	端 攻	リース料債権の部分貸倒れに関する一考察 法人税法の解釈を中心として	野口浩	琉球大学准教授
269	184	3	2013	6	論攻	米国における税と会計の一致 IFRS への対応の論点	永田守男	静岡大学教授
869	185	4	2014	4	論攻	法人税法における損害賠償請求権の認識をめぐる権利確定主義について 会計学上の実 現概念に基づいて	小山登	LEC 会計大学院教授
669	186		2014	7	論攻	中国移転価格税制における「事前確認」の発展状況	劉功平	関西学院大学大学院博士課程
700	186	2	2014	8	端 攻	法人税法における公正処理基準について 解釈論の展開と課題	坂本雅士	立教大学教授
701	186	2	2014	∞	<b>业</b>	確定給付企業年金の節税効果と企業の年金拠出行動 限界税率を用いた検証	高橋隆幸 / 野間幹晴	横浜市立大学准教授 / 一橋大学 大学院准教授
702	186	2	2014	11	論攻	法人税法における債務確定基準の適用について 未払金と未払費用をめぐって	小山登	LEC 会計大学院教授
703	187	33	2015	3	論攻	会計基準の多様化に伴う税務論点 公正処理基準の観点から	坂本雅士	立教大学教授
704	187	3	2015	3	論攻	会計基準の多様化に伴う損金問題	鈴木一水	神戸大学教授

細卟	耞	咖	#	月	道目	タイトル	星星	肩書き(掲載当時)
705	187	ec .	2015	33	論攻	事業体の多様化に伴う税務上の課題	古田美保	甲南大学教授
200	187	9	2015	9	論攻	日本における農業簿記の史的展開と展望 農業税務簿記,農業統計調査,農協簿記を超えて	戸田龍介	神奈川大学教授
707	187	9 .	2015	9	論攻	国際的所得移転行動の実証分析	高橋隆幸/ 野間幹晴/ 菅大樹	横浜市立大学准教授/一橋大学 大学院准教授/浅木克真税理士 事務所
708	188	2	2015	11	論攻	リスクテイクとしての Tax Avoidance とエージェンシー理論	浅野敬志	首都大学東京准教授
709	189	2	2016	5	論 な	欠損金の繰越控除制度に関する会計・税法的考察	柳綾子	成蹊大学大学院博士課程

## [資料3] 使用頻度の高いテキスト (大学・大学院)

全国経理教育協会編 (2016)『演習法人税法』清文社。

本書は、公益社団法人全国経理教育協会(以下、全経)が編集している法人税法の中級テキストである(「はしがき」より)。なお、全経は「昭和31年3月社団法人全国経理学校協会として文部省認可(現文部科学省)によって設立され、現在は内閣府の公益認定を受けて「簿記」「経理」「税務」の普及振興を目的に活動してい」る。

国立国会図書館の蔵書検索によれば、「演習法人税法」というタイトルで出版された最も古いものは、1973年出版の「昭和48年度版」であり (編集は税務経理協会)、「昭和51年版」からは全国経理学校協会に、その後、「昭和61年度版」以降は全経によって編集されている。

本書の目的ないし位置づけは、税法に関する予備知識を習得した者を対象とし、「読む勉強と同時に、問題を解くことによって実力を養っていただくことをねらいとして、各章に演習問題を、最後に総合演習問題を配置し」、「問題の水準は、本協会の法人税法能力検定試験の3級ないし2級程度としてい」る(はしがきより)。本書は、論点ごとに会計処理が解説されており、適宜条文も示されている。「はしがき」にあるよう各章ごとに演習問題が配置されており、問題を解くことで検定試験対策として活用できるよう配慮されている。

総頁数は256頁であり、総頁数に占める割合から減価償却、役員の給与等、貸倒損失と貸倒引当金、総合演習問題及び能力検定試験に重点が置かれている。

富岡幸雄 (2013)『新版 税務会計学講義』中央経済社。

本書は2003年に第1版が、2008年に新版第1版(2011年に新版第2版、2013年に新版第3版)が発行されている。本書の目的ないし位置づけは「課税ベースとなる課税所得の計算、課税価額の評価を使命とする租税目的のための会計である税務会計につき、大学の学部レベルにおける税務会計学講座のための基礎的にして標準的なテキスト」(序より)である。その特色は以下の8点である(8頁)。 税務会計研究の社会的使命を提示した、 税務会計の計算構造の仕組みと特徴を財務会計制度とのかかわりで鮮明にした、 企業経営や会計実践とのつながりを重視した、 会社法規定等との関係と差異を明確にした、 重要ポイントを要約した、 練習問題を設けた、 図表や数式を活用した、 新たな企業組織再編税制と連結納税制度を取り上げた。

総論,収益,費用,資産,負債・資本および組織会計から構成されている。各項目で取り上げられている内容は以下のとおりである。税務会計総論:税務会計及び税務会計学の意義,税務会計の基礎理論,課税所得の計算構造(課税所得の計算構造(第4部)以降は,法人所得税務会計に論点を絞っている)。税務収益会計:法人の販売収益,役務収益,請負収益,譲渡収

益、受取配当等、受贈益・債務免除益、受取利息・使用料・リース料、その他の収益。税務費用会計:給与、交際費等、販売促進費、寄附金、租税公課、貸倒損失、福利厚生費・保険料・不正行為等に係る費用等・その他の費用。税務資産会計:有価証券、棚卸資産、固定資産、借地権、繰延資産、資産の評価損。税務負債・資本会計:引当金、準備金、資本金等の額・利益積立金額・欠損金。税務企業組織会計:グループ法人税務、企業組織再編税務。補論:同族会社税務、税額計算。

総頁数は383頁であり、総頁数に占める割合から総論、費用会計、資産会計が各々2割を超えており重点が置かれている。

成道秀雄編著『新版 税務会計論』中央経済社。

本書 (新版第4版) 以前に1999年に第1版が発行されてから2005年までに3版まで出版されている。平成19年度の税制改正を織り込んで2007年からは新版が刊行され、その後、2009年に第2版、2011年に第3版と続いて発行された後、2013年に発行されたものが本書 (第4版) である。編著者に加え、5名の大学教員等により執筆されている。序文によれば、「本書の前身は平成11年に成蹊大学名誉教授の新井益太郎先生に監修をお願い発刊された『税務会計論』であ」る。第4版の序では、平成23年度から24年度の税制改正について触れた後、平成25年度の税制改正の一部を併記した旨が指摘されている。なお、本書の目的や位置づけについての言及は見当たらない。

本書の主な対象は法人税法であり、まず益金・損金の会計が、次いで資産、負債及び資本の会計が取り上げられている。さらに組織再編税制や各種論点が解説され、補章として消費税の基本的な仕組み等が示されている。

総頁数は399頁であり、総頁数に占める割合から、益金、損金、資産の会計、組織再編税制が各々1割を超えており重点が置かれている。

中田信正 (2015)『税務会計要論』同文舘出版。

本書は1982年に初版が発行されており、その後数年ごとに改訂され、2008年の16訂版まで版を重ねた。2011年には新訂版が、2015年には新訂第2版が発行されている。

初版における本書の目的ないし位置づけは、「初めて税務会計を学ぶ人々に、税務会計の基本的な問題を体系的に理解できるように書かれたもの」(序文より)である。特徴は、法人税の計算規定を中心として、税額計算と申告に関する知識を、会計処理に関連して説明している点、および理解を促すために単純な計算例や仕訳例、練習問題が付されている点である(同上)。新訂版では、全面的に見直され、「税務会計の基礎理論と基本的計算構造を体系的かつ具体的に理解できるように、新たな試みを加えている」(新訂版の序より)。さらに新訂第2版の序文では、前の版以降の税制改正の内容を反映させ、また計算例を見直すことで、税務会計の仕組

みに関する入門書を目指している。

本書では、第 部で課税所得総論 (第 1 章 ~ 3 章) が、第 部益金・損金論 (第 4 章 ~ 15章) で具体的な法人所得計算が、第 部で税額計算と申告手続き (第16章 ~ 17章) が、第 部で企業税務における重要課題 (第18章 ~ 20章) として国際税務、組織再編税制、連結納税制度及び消費税の仕組みが取り上げられている。

総頁数は248頁であり、総頁数に占める割合をみると、第 部が11.9%、第 部が58.9%、 第 部が11.9%、第 部が14.9%となっており、第 部に重点が置かれている。

柳裕治編著 (2015)『税務会計論』創成社。

本書は2008年に初版が、2015年に改訂版が発行されている。編著者に加え、4名の大学教員等により執筆されている。本書の目的ないし位置づけは、「税務会計の初学者を対象に、税務会計の基礎的な概念・考え方・税務会計処理という理論と実践を体系的に理解できるように解説したもの」(はしがきより)である。また「税務会計の基礎的な概念や考え方の理解から始まり、次に個別的・具体的な税務会計処理、さらに特別なテーマへという順序で理解できるように構成されてい」(同上)る。

全体を通して、ほぼ法人税法の課税所得計算に焦点があてられている。また「はしがき」で示されているように、計算の基礎が説明され、益金および損金に関する論点が説明されている。次いで、申告等、比較的新しい論点(連結納税および組織再編税制)という順序で説明されている。

総頁数は240頁であり、総頁数に占める割合をみると、益金と損金の会計に5割超が割かれ 重点が置かれている。

## 金子宏『租税法』弘文堂。

本書は1976年に初版が出され、数年おきに(2005年以降は毎年)改訂され、2016年8月現在において第21版が発行されている。本書の目的ないし位置づけは、はしがき(初版の序)によると、「著者の講義用ノートを基礎として執筆した租税法の体系書」(iii頁)であり、「理論と制度の両面から現行租税法の全体をカバーするように心がけ」(同上)たものである。特に、「所得税、法人税をはじめとする個別の租税の課税要件についてやや詳しい体系的叙述と検討を行う」ことに意を用いており、これは「この部分の研究と教育を重視することによって、租税法は独立の法分野としての地位を築きうるのではないか」という著者の考え方が表れたものといえよう。そのため課税要件各論を中心にしたとされる。また本書の特徴として「判例をなるべく多くとりあげるように心がけた」(iv頁)点も指摘されている。

本書の記載範囲は法人税法に限定されず、租税法全体にわたる。まず第1編で、租税の意義から租税法の解釈と適用までが示されている。次に第2編では、租税実体法として所得税、法

人税,相続税及び贈与税,地価税,固定資産税,消費税,流通税等,多岐にわたって解説されている。第3編では租税手続法として租税の確定から納付と徴収,滞納処分までが,第4編では租税不服申立及び租税訴訟が,第5編では租税罰則法,租税犯則調査及び通告処分について説明されている。

総頁数は1,103頁であり、総頁数に占める割合をみると、序で示されていたとおり、約6割が租税実体法に割かれている。また参考文献、事項索引、判例索引が豊富であり、第4編及び第5編を超える分量がある点も特徴としてあげられる。

岡本忠生 (2007) 『法人税法講義』成文堂。

本書は2004年に初版が、2006年に第 2 版、2007年に第 3 版が発行され、「法人税法を体系的に叙述し」(初版はしがき、ii 頁) ている。心がけた点として以下の 4 点があげられている。

「大学における授業や演習のための教科書,参考書として用いることを念頭に……通達実務に対する評価や現行法令に対する立法政策論」を含めた(同上), 「体系を構築し,理論や政策の今後を展望する作業……そうした方向を目指している」(同上), 2000年以降に導入された金融商品課税,組織再編税制,連結納税の体系化を試みた, 裁判例に基づく問題を設けた(問題は,ほぼ1節に対して1問設けられており,合計200問が掲載されている(ただし解答例は示されていない))。

本書の範囲は、法人税法の課税所得計算に関する制度解説、理論、沿革、関連規制、米国法 との比較等であり、その記載順序は、ほぼ法人税法の条文に沿って論点ごとにまとめられてい る。

総頁数は567頁であり、総頁数に占める割合をみると、資産、金融商品課税、関連法人グループと課税に各々1割超が割かれ重点が置かれている。特徴的な点として、参考文献が論点ごとにまとめられており、判例及び事項索引が豊富であることがあげられる。